

## 予算特別委員会次第

平成25年3月10日  
全員協議会室10:00～

1. 開 会 (10:00)

2. 挨拶

秋坂委員長

山田議長

林町長

3. 協議事項

- (1) 議案第23号 平成25年度三芳町一般会計予算について
- (2) 議案第24号 平成25年度三芳町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第25号 平成25年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について
- (4) 議案第26号 平成25年度三芳町介護保険特別会計予算について
- (5) 議案第27号 平成25年度三芳町下水道事業特別会計予算について
- (6) 議案第28号 平成25年度三芳町水道事業会計予算について

4. その他

5. 閉 会 (15:06)

平成25年3月10日(日)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	増田磨美
委員	久保健二	委員	石田豊旗
委員	細田家永	委員	抜井尚男
委員	井田和宏	委員	菊地浩二
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	内藤美佐子
委員	山口正史	委員	杉本しげ
議長	山田政弘		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
政策秘書室 秘書長	鈴木愛三	総務課長	駒村昇
財務課長	齊藤隆男	税務課長	細谷俊夫
自治安心課 安心長	伊東正男	住民課長	松本光司
福祉課長	窪田福司	健康増進課 健康増進長	金井塚和之
健康増進課 保健センター センター長	川辺忠彦	こども支援 も課 こども支援 も課 こども支援 も課	江原豊次
こども支援課長	森田一美	こども支援 も課 こども支援 も課 こども支援 も課	川越節子
環境課長	早川和男	観光産業課 観光産業長	佐久間文乃
都市計画課 都市計画課 都市計画課	中嶋昇	都市計画課 都市計画課 都市計画課	鈴木喜久次
道路交通課 道路交通課 道路交通課	小林孝好	会計管理兼 計兼長 計兼長 計兼長	鳥之海行男
教育委員会 教育委員会 教育委員会	桑原孝昭	教育委員会 教育委員会 教育委員会	横山通夫
教育委員会 教育委員会 教育委員会	北田裕一	教育委員会 教育委員会 教育委員会	伊勢亀邦雄

教育委員 生涯課長 習館長 民館長	萩原清司	教育委員 文化課長 保護課長 歴史資料 民俗資料 民館長	鈴木義雄
水道課長 上下水道課	前嶋功	政策秘書 策室副室長	大野佐知夫
治安心 自課副課長	小沼保夫	住民課長 住副課長	落合行雄
福祉課長 福副課長	三室茂浩	健康増進 課副課長	柳澤政男
も課長 ど援一長 こ支第保 育所長	伊藤和江	も課長 ど援館長 こ支第保 育所長	田中博美
教育委員 教務給食一長 給夕一長 校七所	高橋明生	教育委員 生涯課長 習館長 図書館長	杉山加栄子
政策秘書 政進係長 策室推	高橋成夫	政策秘書 策室広報係長	百富由美香
総務課長 務推進係長 人係	森田圭一	総務課長 務庶務係長 文書係	小川智東
総務課長 務係長 職員	松本明雄	財務課長 務係長 財政係	小野昇
財務課長 務統計係長 電算係	長谷川幸	財務課長 務契約係長 管財係	石川英治
税務課長 務住民係長 住係	郡司道行	税務課長 務産課長 資係	鈴木義勝
税務課長 務管理係長 管係	山崎俊江	税務課長 務係長 収税係	吉田徳男
治安心 自課防犯係長 防係	大木忠雄	福祉課長 福祉係長 福係	近藤信一
福祉課長 社がい係長 障が援係	田中智恵子	健康増進 課介係長 保険係	原田晃二
健康増進 課地支夕一長 包七所	廣澤寿美	も課長 ど援福 こ支第保 育所長	間仁田せい子
も課長 ど援係長 こ支第保 育所長	萩野広明	も課長 ど援係長 こ支第保 育所長	茂木洋子

こども支援も課り長  
 支み園と長  
 学園長  
 環境課策兼掃長  
 係長  
 清工場長  
 観光産業業長  
 課振興係長  
 都計画市長  
 課都係長  
 都計画市長  
 課区画係長  
 整理係長  
 道路交通路長  
 課道交係長  
 設通課長  
 教員育課務長  
 会教務庶長  
 総設係  
 教員校課長  
 会学育係  
 教指導  
 教員涯課一長  
 会生習係  
 学入推  
 教員涯課保館長  
 会生習久民館  
 学藤公副  
 教員涯課館長  
 会生習書館  
 学図副  
 上水道道長  
 課下水係  
 業務係

沢田和子  
 島田工  
 鈴木栄一  
 高杉操  
 小寺俊幸  
 柏原実  
 北田正治  
 中島喜久男  
 渋谷勝  
 鈴木孝彦  
 柳井章宏  
 代田知子  
 武田清

こどもも課育長  
 支援保係  
 学童係  
 環境課み設室長  
 係長  
 広域施設  
 処理設  
 建係  
 観光産業業工長  
 課觀光係長  
 都計画発長  
 課市開係長  
 建係長  
 都計画り長  
 課市みと係長  
 公園係長  
 道路交通路長  
 課道交係長  
 整備係長  
 会計課長  
 会計係  
 教員育課食一長  
 会教務給夕所  
 総学セ副  
 教員校課長  
 会学育係  
 教務係  
 教員財課財長  
 会文護係  
 保文護歴資料長  
 文保兼俗館副館長  
 教員涯課沢館長  
 会生習間民館  
 学竹公副  
 上水道道長  
 課下水係  
 設係長  
 上水道道長  
 課下水係  
 設係長

工藤ちづる  
 渋谷弘樹  
 古寺靖  
 近藤康浩  
 星野幸夫  
 栗原浩  
 西山猛  
 原田和義  
 中嶋恭子  
 間仁田忠男  
 鈴木和久子  
 池上武夫  
 江原義夫

健康増進  
課センター  
七主査

落合 勇

こども  
支援  
課  
七主査

武藤 洋一

健康増進  
課センター  
七主査

仲野 真由美

教育委員  
会  
七主査

蘇武 伸吾

健康増進  
課センター  
七主査

池田 康幸

教育委員  
会  
七主査

窪田 藤夫

こども  
支援  
課  
七主査

八田 宏治

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池上 義典

事務局書記 近藤 恵美

事務局書記 高橋 章次

---

◎開会の挨拶

(午前10時00分)

○事務局長（池上義典君） 皆様、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、予算特別委員会を開きます。

また、本日は休日議会ということで、お休みの中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、特別委員会の初日でありますので、ご挨拶を頂戴したいと思います。

初めに、予算特別委員会秋坂委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） おはようございます。本日は休日議会ということで、委員の皆さん、執行部の皆さん、そしてまことに忙しい中を傍聴の皆さん、大変ありがとうございます。

弥生3月、春のたよりがいろんなところから届けられている昨今であります。また、それに合わせて黄砂、また花粉症、PM2.5なる目に見えないものが飛来しております。皆様方は、家族にとりましても、町にとりましても大切なお体であります。ご自愛いただきまして、どうぞ日々充実した活躍を心からお願いしたい次第であります。

さて、今三芳町では議会改革推進特別委員会の中でいろんなものが先進三芳議会としてそれぞれの分野で協議がなされ、本日もその一つの中で休日議会が開かれるわけであります。今回は、特別委員会が3つ立ち上がっているというのも特記すべきことかと私はそのように思っているところであります。日ごろより議会の中で皆さんが一般質問を通じ、また議案審議の中で皆様方が提案、またいろいろと意見を申した中で、今回の予算の中でどれくらい反映されているかわかりませんが、皆様方の精査を受けまして、しっかりと私たち委員の責務を果たしてまいりたいと思います。

きょうの休日議会に当たりまして、委員長秋坂と副委員長増田の2人で務めたいと思います。慎重審議をいただきながら、スムーズなうちに議事が進行しますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ですが、ご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

続きまして、山田議長よりご挨拶のほどお願いいたします。

○議長（山田政弘君） 皆さん、改めましておはようございます。

予算特別委員会の初日ということでご挨拶をさせていただきたいと思います。ただいま委員長のほうからお話をいただいたとおり、本日は休日議会ということで、本当に執行部の皆さん、大変ありがとうございます。また、傍聴に来られていただきました皆さんにおかれましても、本当に日曜日の一番くつろいでいただけるような時間帯を出席をいただきまして、まことにありがとうございます。我々議員が来年度、25年度の予算を審議させていただくわけでございますが、一緒に参加をしていただいて、ぜひともきょう1日でできればおつき合いいただければと、そんなふうにも思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それで、執行部の皆さんをお願いをしたいのですが、ぜひともマイクを上手に使っていただきまして、きょうたくさん傍聴の方もいらっしゃると思いますので、滑舌よくわかりやすく丁寧にぜひとも説明のほどよろしくお願い申し上げます。冒頭のご挨拶にさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

上げます。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

続きまして、林町長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○町長（林 伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。昨日は汗ばむような陽気になりまして、春の訪れを強く感じたところでございます。きょうは3月10日、あしたは3月11日でございます。東日本大震災が発生してからはや2年が経過しようとしておりますけれども、東北の海岸の沿線地帯では、まだ行方不明者の捜索が行われておりますし、福島原発事故の影響でふるさとに帰れない方がまだ31万人いるそうでございます。この震災を決して風化をさせてはいけないと思っておりますし、引き続きできる限りの支援をしていきたいと思っております。

三芳町は、福島県の大熊町と市町村助け合い制度でパートナーとなっておりまして、2年間の保健師を派遣させていただいております。ここで、来年度もぜひということで大熊町から要請がございまして、職員に諮ったところ、ぜひ私が行きたいという方がいらっしゃいまして、4月から会津若松市の役場に1年間派遣をさせていただくことになりました。少しでも福島の皆さんのために尽力をしていただけたらと思っております。

そして、きょうはただいま議長、そして委員長からもお話がございました予算特別委員会を休日議会で開催をさせていただいております。議会は議会基本条例をつくりまして、開かれた議会を目指し、こうした休日議会、あるいは夜間議会を開催をしているところでございます。心からその改革に敬意を表するものでございます。

本定例会、いよいよきょうから予算の審議に入るわけでございますけれども、前半戦は各議員の皆さんから一般質問がございました。町政に対してさまざまな視点からご提言、ご意見をいただいたわけでございまして、これらを真摯に受けとめて、町政に少しでも反映をしていきたいと考えているところでございます。

これからの予算についての審議なのですけれども、既に施政方針等で新年度の予算の方針に関しては述べさせていただいておりますので、詳細は割愛をさせていただきます。ただ、1点だけお話をさせていただきたいのは、脱財政硬直化宣言を新年度出させていただいております。非常に厳しい経済情勢の中で財源もなかなか見込まれず、そして経常収支比率も100%を超え、貯金、財政調整基金を取り崩して、どうにか予算編成ができたところでございます。これまでも事業の仕分け、あるいは補助金の公募制、あるいは町長給与30%カットなど、行革に取り組んできたわけでございますけれども、まだまだこれからしっかりと取り組んでいかなければいけないということと、そして行政経営に力を入れる余地、未来への投資を怠ったり、あるいは福祉の後退があってはいけないということで、脱財政硬直化宣言を出させていただいているところでございます。そういった中で新年度の予算編成を行いました。議員の皆様方からさまざまな提言や要望もございました。あるいは担当課からもいろんな事業をやってほしいという要望もあったわけなのですけれども、限られた予算の中で編成をさせていただきましたので、まずはご理解をいただけたらと思っております。

これから秋坂委員長さんを中心に審議をしていただくわけでございますけれども、忌憚ないご意見をいただきますよう心からお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局長（池上義典君） ありがとうございます。

---

◎開会の宣告及び委員会成立の確認

○事務局長（萩原清司君） それでは、予算特別委員会の進行を秋坂委員長にお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） おはようございます。

ただいま出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議時間は、午前10時から午後3時までを予定していますので、あらかじめご承知願います。

---

◎開催日の決定

○委員長（秋坂 豊君） 委員会の開催日を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の開会は、本日3月10日、3月11日、3月12日及び3月14日の4日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の開会日は決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、諸般の報告を申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第23号 平成25年度三芳町一般会計予算、議案第24号 平成25年度三芳町国民健康保険特別会計予算、議案第25号 平成25年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算、議案第26号 平成25年度三芳町介護保険特別会計予算、議案第27号 平成25年度三芳町下水道事業特別会計予算、議案第28号 平成25年度三芳町水道事業会計予算、以上予算議案6件全て、あらかじめご承知願います。

また、本委員会の予算審査予定表及び各議案の説明員の職氏名の一覧表をお手元に配付しておきましたので、ご確認願います。

以上で諸般の報告を終了します。

---

◎審査方法の決定

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、審査方法を議題といたします。

審査の順序は予算審査予定表のとおりとし、一般会計予算については、歳入は款、歳出は項ごとに質疑を行います。ただし、歳出のうち、総務費の総務管理費については、目ごとに行うこととします。また、特別会計予算及び企業会計予算につきましては、歳入、歳出ごと一括で審査を行うこととします。全議案の質疑終了後に議員間の自由討議を行います。全案件の審査意見の調整後に、議案ごとに討論、表決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、審査方法はただいまの説明のとおりと決定しました。

審査を始める前に申し上げます。

発言は、挙手の上、委員長の指名があった後に氏名を述べてから行ってください。

また、委員の皆様は、質疑をする場合には、資料名、ページを示すとともに一問一答を遵守し、明瞭な形でお願いしたいと思います。また、一般質問の形態にならないようにもお願いしたいと思います。

なお、本委員会の説明員は、町長を初め議案審議に関係する課長、副課長並びに担当職員となっております。説明員の皆様には、質疑に対しまして簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。

---

### ◎議案第23号の審査

○委員長（秋坂 豊君） それでは、審査に入ります。

議案第23号 平成25年度三芳町一般会計予算を議題といたします。

既に本会議にて提案説明及び概要説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。予算書15ページから18ページ、款1町税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

16ページの固定資産税についてお伺いいたします。

前年度が35億1,608万2,000円で、本年度が35億4,693万1,000円ということで、比較をしますと、前年度よりも3,084万9,000円の増となっております。まず、この要因についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。ご説明します。

固定資産税につきましては、種類ごとで説明させていただきますけれども、土地につきましては前年度予算1,261万円を上回る16億7,131万円といたしました。三芳町の地価の動向のほうは下落傾向は変わらず、23年が1.7%の減、24年が3.5%の減となっております。負担調整措置制度による課税標準額の伸びというのがもうほとんどとまっておりまして、税の大幅な増額が見込めない状況であります。その中で地目変更等により900万円ほど積算いたしまして、負担調整で住宅用地のほうで若干伸びた部分がありまして、それと合わせて1,260万ほどの増額となりました。

家屋につきましては、木造家屋につきましては見込み棟数を123棟、非木造家屋が同じく31棟といたしまして、23年度の課税状況に加えまして、前年度予算と比較しまして2,522万円増額の12億4,548万円の予算を計上いたしました。

それから、償却資産につきましては、リーマンショック等による世界経済の低迷や東日本大震災等で企業収益の落ち込み、少しずつ上向いてきておりますが、まだまだ設備投資の伸びということは期待できないというふうに考えまして、前年度予算と比較しまして、679万3,000円減の5億9,946万円を見込みました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

詳しいわかりやすい説明をありがとうございます。

地価は下落をしているけれども、負担調整率で調整して固定資産税は安くないと、横ばいであるということ、ここにおいては家屋について少し述べているということで説明がありました。私はここでまた心配なのは、町民の願いは緑の保全ということが強くあると思います。私もその一人でありますけれども、この中で、例えば今まで山林だったものが宅地とか雑種地に地目変更されてしまうことがとても心配をするところなのですが、そういったこの1年間、山林のほうから地目変更があるということは、今の説明ですと、そんなになくというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

山林より宅地、雑種地等への地目変更でございますが、面積にしまして9,600平米ほどございました。税額にしまして320万ほどの増を見込んでおります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私も何年かの推移を見ていかなければいけないところもあるのですが、これは前年度よりも山林は今年度はそんなに変更がないという、この地点では大体何力所かという、その辺もわかるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

今回見込んでいますのは、1つの地区で1,800平米ほど、大きい地目変更ございまして、地目が山林だったところを工場用地として、そういったところを1件大きい、それから細かいところの積み上げたものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

町民税のところでお伺いしたいと思います。まず、個人町民税なのですが、前年度と比較しますと、6,700万円ほど減るということで、説明にもございましたけれども、給与所得の伸びが望めないということでした。所得区分の予算調整表を見ますと、それに加えて給与所得が5,600万円ほど減る、また譲渡所得のほうも6,600万円ほど減るのではないかとということで、1億円からの減を予定しています。これは、最初のは前年度の予算の比較です。後から申し上げたのは、24年の見込みから推移すると、その1億1,000万以上の減額になるのではないかとというふうに推定をしておりますが、その辺の収入減の理由というか、原因をお願いをいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

まず、給与所得につきましては、もう給与所得者の人数、それから1人当たりの給与収入額、その点につきましては、もう年々減少の傾向にありますので、こういう形での積算になりました。

それから、譲渡所得につきましては、平成24年度の決算見込みとの比較ですので、譲渡につきましては把握できない部分がございます。例年1,000万から2,000万の予算計上ということを見せてもらって、

この辺が実際ふたをあけてみて、もう少し伸びればプラスの要因になりますし、現時点では2,000万円ぐらいが相当ではないかということで予算の計上はいたしました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 次、法人のほうですけれども、24年の決算見込みからしますと、3,500万円ほど減額になるというふうになっております。前年の当初予算から比べると9,000万円の増ということで、法人のほうは何とか落ちついてきているのかなという印象なのですが、24年の決算見込みからすると少し減ってしまうというような調子になっておりますけれども、その辺の見通し、法人のほうの見通しについてももう一度お願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 税務課長。

○税務課長（細谷俊夫君） 細谷です。お答えします。

法人町民税なのですけれども、ことしは緩やかに経済状況のほう動きまして、思ったより決算見込みの数字というのは出ているのでございますが、まだまだ不確定要素ございまして、それから実効税率の引き下げという法律改正も今回から対象になりますので、その辺を見込みまして24年の決算見込額から若干落とした形で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款1 町税の質疑を終了いたします。

続いて、18ページ、19ページ、款2 地方譲与税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款2 地方譲与税の質疑を終了いたします。

続いて、19ページ、款3 利子割交付金の質疑を行います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款3 利子割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款4 配当割交付金の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款4 配当割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款5 株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ご存じのとおり政権が交代した後、非常に株価が上昇しているという状況があります。その他いろいろ今後どうなるかわかりませんが、今の段階では大分24年度よりは好転するだろうという中で、あえて株式等譲渡所得割交付金を下げたというのはどういう根拠からでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

まず、こちらの株式等譲渡所得割交付金につきましては、平成24年度の決算額を290万円と見込みまして、地方財政計画の増減率であります69.5%を掛けて算出をいたしました。現在の株式の状況が今後も続けば、増も期待できるのではと考えておりますが、こちらのほうの交付金につきましては、3月に一括して交付される交付金なものですから、なかなか見積もることが難しい状況となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款5株式等譲渡所得割交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款6地方消費税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款6地方消費税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款7自動車取得税交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款7自動車取得税交付金の質疑を終了いたします。

続いて、20ページ、款8地方特例交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款8地方特例交付金の質疑を終了いたします。

続いて、款9地方交付税の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款9地方交付税の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時28分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前10時30分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、款10交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款10交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、20ページ、21ページ、款11分担金及び負担金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

20ページの保育所の保護者負担金についてお伺いをしたいのですが、今年度は民間の保育所が1園ふえますので、57人を見込んでこの1億2,356万7,000円という保護者からの負担金になっております。13.6%ふえているわけですが、その民間の保育園が1つふえるということになっておりますけれども、先日の増田議員の一般質問の続きなのですけれども、今入所希望者が186人いて、それで民間の保育園が1つふえますので、57人ぐらい見込んでいるのですが、それでもまだ二十数人入れない方がいるというこの間説明がありました。今現在、もう4月手前なのですが、その入れない方はどういうふうに対処されているのでしょうか。

〔「歳入」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員、いかがしますか。

○委員（杉本しげ君） ちょっとここで、保護者負担金の関係でもありますので、お答えいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 特別に。

こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

先日、24名と議場でお答えしましたが、その後第2選考とか、あと家庭保育室のほうにもそれぞれ異動しますので、ちょっと人数的には把握していませんけれども、以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それでは、また歳出のところでお伺いいたします。

次の同じページなのですが、4の学童保育室の負担金ですけれども、21.3%の増を見込んでおります。学童保育室は年々人数がふえているというふうには伺っているのですが、24年度の見込みは数字としていただいておりますが、25年のその見込みとしては今、各学童保育室どのくらいになっておりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 学童保育室、各学童ということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○こども支援課長（森田一美君） 藤久保学童保育室が97名、唐沢学童保育室が72名、北永井学童保育室が82名、竹間沢学童保育室が33名、竹間沢第2学童保育室が37名、上富学童保育室が24名、345名となっております。

今後、藤久保につきましては、第2学童ができましたので、分室になる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 24年の見込みで288でしたから、かなりの人数がふえてきているわけなのですが、この理由についてどういうふうにお考えになっておりますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

過去の推移を見ますと、年々増加している傾向にあります。予算積算の時点では平成24年度の実績を参考に積算いたしました。対前年度比、予算では平均60人ぐらいの増加を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 課長、その理由はどんなふうに見えられておりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田でございます。

年々お母さん方の就職とかその需要がふえたことによりまして、学童のほうにお子さんを預けるものだと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

事業別の予算説明書の34ページ、保育所の保護者負担金についてお伺いします。

今回のいきますと、滞納繰り越し見込額で収納率98.3%となっております。それで、35ページのほうから、滞納分がずっと載っているわけですが、特に平成21年が総額で124万9,000円、それから23年が134万5,000円、24年度が180万7,000円というかなり大きな滞納があるわけですが、いろんな事情がおりだと思っております。ただ、保育所というのは当然就労しているということが前提になっているので、こんなに滞納があるというのは非常に問題だと思っておりますが、実態として本当に払えないのかどうか、その辺の状況というのは把握されてこの数字計上されているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

実態というのは把握してございませんけれども、実際に滞納者につきましては、電話等連絡いたしまして、徴収のほうに取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

実態把握していないというのは、ちょっと問題だなとは思いますが、当町の場合、例えば平成24年度に滞納があったと、平成25年度既に申し込みが済んでいるわけですが、滞納あった方に関しても同じような条件で抽せんというかされているのでしょうか。それとも何らかの条件をつけたり、あるいは拒絶というのは多分ないのかなと思うのですが、その辺の差別化というか、があるのかどうかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

皆さん同じように差別とかなく選考をかけております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、本当に家庭に事情がある方というのはいらっしゃると思うので、そこに対してきつくしろと言うつもりはないのですが、昨今ですと、まるっきり当初から払わなくて済むのだったら払わないで済ましてしまうというような方もいらっしゃるような気がしまして、そうしますと本当に今後、家庭のとにかく子供を育てていくということで、本当に困って、それでなおかつちゃんと保育料は払っていくよという方が、結局そこではみ出してしまう場合もあるわけです。それは私逆差別だと思うのですが、そこに対しての見解というのを伺います。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。

今後、近隣等の状況を見まして、調査検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款11分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、21ページ、22ページ、款12使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

ページ数は21ページ、総務使用料の中の金融機関ATM機等というところで、24年度の予算立て130万4,000円、今回57万4,000円ということで73万円の減となっております。この辺については、庁舎内の自動販売機が公募制となって、ここには盛り込まれていないということでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、庁舎自動販売機を行政財産の目的外使用から建物の貸し付けに変更したことによる減でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

そうしますと、この差額の73万円ほどが庁舎内自販機の使用料として以前は計上されていたということでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

この差額が庁舎の使用料として計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。ということで、公募制にしたことで、この後出てくる款15の財産収入の中にその庁舎内の自販機分が入ったということなのですが、金額を見ますと、これは後からのまた審査になると思うのですが、12台分で随分多額になって、自主財源を確保するということに大変いい状況になっているというふうに思うのですけれども、まだこの金融機関ATM機等の中には、文化会館、体育館、運動場のこれ自販機がそのまままだ使用料ということで見込まれているのですけれども、こちら辺については、これは財産収入のほうに、つまり公募制にするのかどうか、検討されているかどうかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

文化会館、体育館等につきましては、指定管理者のほうに使用許可のほうを出している関係で、そちらのほうで努力して財源確保していることもございますので、今のところは貸し付けのほうに移行することは考えておらないのですが、町全体で考えていきますと、ほかの施設にも自動販売機が設置してございますので、まず最初にそちらのほうを貸し付けのほうに移行していこうかと、25年度は考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） もう一点、確認です。その下の教育使用料のところ、公民館使用料に自販機設置使用料で29万3,000円の計上があるのですけれども、この辺についても今後公募制にしていくという考えを持っているということよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの公民館の販売機をまず25年度について貸し付けのほうに移行するという事で協議していこうと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今の内藤委員が説明した部分での教育使用料のこの自動販売機設置使用料でございますが、これは説明書を見ますと41ページに掲載されておりますが、この藤久保公民館と竹間沢公民館で防災用自動販売機のこの使用料ということで、1基が、これは藤久保公民館が2,700円、それから竹間沢公民館は2,800円ということで金額が違うのですけれども、その要因を教えてくださいませんか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 自治安心課、伊東でございます。

防災用の販売機ということで、それに限ってこちらのほうからご答弁申し上げますが、土地や建物にしましてその評価額、地目等によりましてその評価額の違いでこうしたものが算出されているというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。ありがとうございます。

それでは、目1の総務使用料の中で庁舎使用料の市民活動支援センターとして1,000円が計上されております。今年度からこの市民活動費、3階の部分で使用されていると思うのですが、まずは何団体が今使用されているかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

現在14団体が使用しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 14団体この使用されていて、使用料が1,000円として新年度も計上されておるのですが、その実際にはほとんどが使用料というのはお支払いは、減免団体になっているのか、そうでない団体は何団体あるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

現在、市民活動支援センターにつきましては、公民館の登録団体について使用許可をしております、全ての団体が減免となっております、科目設置的な形でここに1,000円計上しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

21ページの民生使用料のみどり学園利用料なのですが、これは23年度の実績というか、予算に対して約半分ぐらいしか使われていなくて、それで24年度はその実績を見たかわかりませんが、一部減額していることに対して、また今回増額しているということは、何かこういう基準かなんかあって増額したのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田でございます。

みどり学園の利用料につきましては、施設を利用する人数の変更に伴いまして、23年度から24年度から減ったりふえたりということだと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 利用人数というかそういう部分ですと、では23年度の実績がどれだけあって、それで24年はどれだけ見込んでどのくらいになりそうで、では25年はどれだけ見たという数字があるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） こども支援課長。

○こども支援課長（森田一美君） 森田です。お答えします。

平成24年度より通園計画に基づきまして算出している状況がございます。所得階層が変わったため保護者の負担額は減ったものの、町からの支援費が地域単価が上がったことによりまして増額したものでござい

す。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款12使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時50分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前10時52分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、22ページから24ページ、款13国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

22ページの国庫支出金の1 衛生費国庫負担金でございます。ここの中の節1 保健衛生費負担金の中で、未熟児養育医療負担金が165万円、今回、前年度はございませんで、新しい予算に、国のほうからの国庫負担金となっておりますが、県のほうでもその後、県のほうの負担金も入っておりますけれども、まずこの未熟児の対象になれる、実際にどういってお子さんなのか、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

未熟児養育医療につきましては、平成25年4月から県のほうから権限移譲でおりてくる事業でございますが、対象の子供さんは2,000以下の子供さんとあと入院が必要な子供さんでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうすると、この負担金の割合というのはどのような形になりますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

負担金の割合ですが、補助対象基準額の2分の1が国のほうから、それとあと4分の1が県、それと4分の1が持ち出しです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款13国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、24ページから27ページ、款14県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

また、事業別予算説明書の65ページなのですが、今回妊婦健康診査支援基金事業補助金と子宮頸がん等ワクチン、この部分が説明書によりますと、普通交付税措置になったというふうに記載されております。ということは、当町においては不交付団体ということでこの部分は全く手当てされなくなったというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらのほう25年度より年少扶養の増加分で対応するというので、こちらのほうは普通交付税措置ということで、当町におきましては現在のところ不交付団体ということですので、その分については計上はしておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ということは7月の段階で不交付なのか交付なのか決まってくる、財政力指数が決まってくると思うのですが、その後で、その時点で年初では今交付団体になっていますよね、単年度の財政力指数は、0.993ですよね。7月ぐらいで実際の財政力指数が決まってくる、その中でもし交付団体ということが継続されるというか、確定されれば、この部分は復活、交付税で措置されるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

普通交付税の算定の中にこちらの部分が含まれてくるということになりますので、不交付であれば当然その分は何も入ってこないという形になると思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今と同じところですが、25ページの衛生費県補助金の妊婦健診の国補助が廃止されたということで、なぜ廃止になったのかというその要因をどのように聞いているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

先ほどもお答えしましたが、年少扶養の増額分で対応するというので、こちらのほうは廃止になったと聞いております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には、先ほどからありますように、普通交付税のほうに入れるということでもありますけれども、当町では今のところ普通交付税は受けていませんので、入らないということでもありますけれども、ただこれはとても評価する事業なのです。今年度は、町でそのまま今までどおり継続していくと

いうことになっていますけれども、今後もそういった交付税対応がなくても、今後続けて町民にはこういったいい制度を続けていくということで、町ではそういう方向で考えているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

資料のほうにもちょっと載せさせていただいたのですが、24年度に基金のほうが終了ということで、入ってこないという形でございます。子宮頸がん等の妊婦健診につきましては、全額町持ち出しで25年度計上してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私がちょっとお尋ねしたのは、今年度はそのまま継続していきますけれども、今後そういうことの普通交付税には入ってこなくても、いい制度なので町事業として同じような対応で続けていくべきだというふうにお尋ねしたのですけれども、その点について再度お答えをお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 保健センター所長。

○健康増進課保健センター所長（川辺忠彦君） 川辺です。

25年度も前年度と同じような形で予算の計上はさせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっとしつこいようで申しわけないのですが、そうしますと普通交付税のほうの措置ということになると、この金額に関しては、基準財政需要額のほうに算入されているのかなと思うのですが、そうしますと、当然そこに計数がかかってくると思うのですが、その辺ちょっと細かいところ、私の理解間違っていたらご指摘いただきたいのですが……。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

委員さんご指摘のとおり、基準財政需要額に算入されてくるということになってくると思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款14県支出金の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、10分間の休憩をとります。再開時間は11時10分といたします。

(午前11時00分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前11時12分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、27ページ、款15財産収入の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

説明では職員住宅の跡地のところを売却するというような予定だと思うのですが、その辺について、お聞きしたところ648.99平方メートルということであります。まず、この辺は今まで町としてこの土地をどのように活用していくのか、そういう検討をされたことがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの普通財産につきましては、第2教職員住宅が以前建っておった土地でございますが、平成2年に公立学校共済組合から三芳町のほうに所有権が売買によって移転しまして、その後12年に建物を取り壊しまして、現在に至っておるわけでございますが、その間に民間会社に駐車場として貸したりしておった時期もありましたが、現在は未利用の更地となっております、その間にも特にそちらのほうを活用するというお話もございませんでしたので、今回自主財源を確保するため売却に付すことといたしました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、町としてこの町の土地なので、そこでどういった事業ができるか、そういったことを検討したのかというお尋ねをしたのですが、検討していないということで、今回はここはちょっと狭いから該当はしませんけれども、私は例えば町営の特別養護老人ホームとか、新たなそういった町民の利用する施設とか、そういったさまざまなことが考えていくべきだということで思うのですが、売却という方法ということで、この近隣の住民からは、例えばこういうものの利用をしてもらいたいとか、そういう要望は今まであったでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの土地につきましては、実は今年度も1回売却に公募しておりまして、そのときには不調に終わっております。その当該土地につきまして売却の看板等を立てて、今こちらのほう売却を行っている旨告知したわけですが、不調に終わったのですが、そのときにも特に近隣の方から何かお話があったとか、そういうのは聞いておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） あと、それからもう一点、藤久保のほうのN T Tの反対側の144.6平方メートル、ここも売却ということをお聞きしているのですが、その辺については、以前売却の今回出てきましたけれども、その用地についてはポケットパークを検討してはどうかという、そういう質問もあったと思いますが、ポケットパークにする、そういった検討はされたのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの都計道の事業残地でございますが、全体を通しましてポケットパーク等については検討しましたが、こちらにつきましては144.6平米ということで、十分1軒の住宅が建設可能ということで、公募による売却ということに決めたものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

目1財産貸付収入、節1土地建物貸付収入で伺いたいと思います。これは、昨年度も質問させていただきましたけれども、要は商工会館です。あそこの土地の貸し付けにつきまして、400平米を単価50円で貸しているということであります。これはやはり相場とはちょっと離れているのではないかという指摘をさせていただきました。商工会自体には別の枠で補助金1,000万出しております。例えばこの土地の貸し付けで相場よりも安く貸しているのであれば、その差額というのは補助に当たるのではないかということで、これを続けていくと二重補助に当たるのではないかということで指摘をして、答弁としては、いただくものはいただいて、公益的に補助金の必要とする部分については補助をしていくという方向で考えていくということでありましたけれども、昨年、平成24年度と同等の予算が計上されているのですが、これは検討した結果このようになったのか、それともまだ検討の最中なのか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの物件につきましては、昨年度の審議においてご指摘を受けまして、折を見てお話しした経緯はございます。ただ、現在のところまだ検討結果が出ておらない状況となりまして、従来どおりの予算計上となっております。今後ともお話をさせていただきたいと思っております。

また、ほかの土地も含めまして、全体的に今後は見直しをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

土地建物の貸し付けということに関しまして、今回これに関しましては30年以上前の話ということで、詳しい経緯もわからないというお話もありました。特に土地の賃貸借契約を結ぶときに、借地権設定もしていないし、借地権料としての補助金というのももらっていないと思うのです。であれば、正当にやはりいただくものはいただく、もしくは逆転の発想で、もう使用貸借にしてしまうということもあり得るかと思うのです。そういった点も含めてご検討いただきたいと思いますけれども、いかがなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

使用貸借につきましては、ちょっと自分の中になかったものですから、貴重なご意見としてこの25年度中に検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどの質問のところの土地売払収入です。富士塚と藤久保と合わせまして7,700万という金額になっております。財源確保のためというのわかるのですが、本来この、逆に町債の考えと同じように、こういう収入というのは継続的にやっぱり使われていく形で、単年度の緊急避難、緊急避難というのは言葉ちょっと違うかもしれないですけども、財源と充てるのはちょっといかがなものかと思うのですが、この辺の金額を基金のほうに積み立てて、将来的に藤久保にしても、当然見直していく必要があると思うので、そういった場合の基金に充てるというほうが私は適切だと思うのですが、その辺のお考え方というのはどうしてお考えでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

基金というのも担当者の中では話は出て検討した経緯もございます。ただ、今の財政状況等を勘案しますと、やはりこちらのほうも貴重な財源ということで、今回予算措置をさせていただきまされたけれども、今後財政状況が好転するようであれば、その辺も含めて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今年度も財源が非常に厳しいというのはわかります。ただ、では来年度よくなるかということそれもわかりません。むしろ今の見込みだと公債費等がふえる可能性もあり、だんだん悪化していきだろうと、ここで7,700万というものが目先にあったので、そこで補填して、何とか当初予算を形づくるというのは、非常場当たりの考えだと思うのです。これ来年度もずっと継続的に入ってくるなら別に構わないのですけれども、であるならやはりこの7,700万というのは1回基金に積み上げて、これをなしという形で予算編成をしないと、翌年またその翌々年がもっともっときつくなってくるだろうというふうに思うのですが、その辺はちょっと踏まえて、今後基金にということ念頭に置いてちょっと調整をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

やはりこれは継続的に入ってくる収入ではございません。1回限りでございますので、将来的なことを考えればやはり基金ということもやっぱり視野に入れていかなければならないと思っておりますので、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 私もその土地売払収入のところなのですが、藤久保南新埜のこの教員住宅の跡地なのですけれども、この周辺の町民の方にお伺いしますと、ここをぜひ公園にしていきたいという声がありました。以前からその奥のほうに子ども広場はありますので、ただしこの奥のほうの子ども広場というのは借地対応だったと思うのです。それを考えると、その借地対応のほうをやめて、町の持っている土地に公園をつくられたほうが、そのほうが長い目で見たらいいのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺の検討はされたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの子ども広場につきましては、検討はいたしました。ただ、規模がかなり違うということで、そのときにはそのまま難しいのではないかとということで、今回の売却に至った経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） この件については自治会の皆さんとの対話等はされたのでしょうか。私が聞いている限りでは公園にさせていただきたいという希望はありました。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

自治会等にその件についてのお話をしたことはございません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

では、せっかくこの町の財産としての土地があるということで、これからいろんな施設等はまだ新しいものはつくらないという計画ではあるとは思いますが、一般質問で申し上げましたように、例えば太陽の家が移設を望んでいたりとすとか、まだまだその土地を確保したいというときに土地が確保できないということもまた出てくるのかなというふうに思います。よくよく検討していただいて、せっかく600平米以上あるこの土地なので、売ってしまってそのときの収入に充てるというだけではなくて、もっと考えようがあるのではないかなというふうに思うのですが、その辺について検討はもうされないということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

ほかも売却予定土地もございます。ただ、やはり財源の確保も必要でございますので、総合的に今後といいますか、全体として考えて、もう一度検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款15財産収入の質疑を終了いたします。

続いて、款16寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款16寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、28ページ、款17繰入金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款17繰入金の質疑を終了いたします。

続いて、款18繰越金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款18繰越金の質疑を終了いたします。

続いて、28ページから31ページ、款19諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款19諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、31ページから32ページ、款20町債の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

25年度は、全体の前年度との比較で1億8,300万円の減額と町債となっておりますが、国の緊急経済対策で24年の補正に小学校の耐震と第2保育所の耐震事業が入りまして、その際に3億3,000万近い企業債もしているわけです。会計上は24年の会計に入っておりますが、事業としては繰越明許で事業は今年度するということなのですが、この町債の考え方なのですけれども、その繰越明許された小学校と保育園の耐震の部分の事業債についてもことしに入れて考えたほうが良いというふうに思うのですが、その考え方についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちら当初、25年度に計上を予定していたものを国の緊急経済対策によりまして24年度に前倒しした経緯がございますので、考え方としては25年度という中に含めた形で考えていただければよろしいかと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしますと、考え方としてはことしの企業債については、15.3%ぐらいに増になるというふうに考えてもよろしいわけですね。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

それでよろしいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページ数、31ページ、総務債の中の交通安全対策事業債がありまして、この内容を見ますと、工事請負費750万の90%という金額であります。昨年もこの金額が工事請負費として計上されておりまして、その前の年はもうちょっと多い額が計上されております。この工事請負費に関して、今回から起債をしたということについての理由をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

財源の確保ということでご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款20町債の質疑を終了いたします。

積み残しがございますので、8ページ、債務負担行為、この件につきまして質疑を受けたいと思います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、歳入に関する質疑を終了いたします。

次に、歳出に関する質疑を行います。

予算書33ページから34ページ、款1 議会費……

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 失礼しました。

暫時休憩します。

(午前11時30分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前11時32分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 次に、歳出に関する質疑を行います。

予算書33ページ、34ページ、款1 議会費、項1 議会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、款1 議会費、項1 議会費の質疑を終了いたします。

続いて、35ページから37ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

37ページの19の負担金補助及び交付金、ちょっとその前に、昨年例規集データ作成委託料、それから例規基本システム使用料というところで、これは1社でぎょうせいというところで、単価の引き下げを求めてきました。今年度予算では単価の引き下げの計上されていますので、そこは評価したいと思います。

質問なのですけれども、関東町村会海外行政視察25万とあります。まず、これは新規ですけれども、この事業というのはいつごろから行われている事業なのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

この関東町村会海外視察の行事でございますが、町村会のほうに確認しましたところ、30年前後以前から実施されていたということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、30年間そういうときにあって、みずからがこういう計画があったときに参加を申し出る申請式なのか、それとも関東のそういった町村会のほうから打診があるのか、どういう方法なのかお尋ねいたします。参加方法。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

埼玉県の中で自分で手を挙げるという方法でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私も今回ドイツとスイスへ行って、そして太陽光とか市民農園を見るということで、海外視察を研修するということは大事なことであって、それを否定するものではありませんけれども、今まで30年間そういうことがあっても当町の人は行ったことはない、ということでお答えでありました。今回は、どなたが参加される予定でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

林町長でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 自己負担はあるのかないのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

自己負担はございません。この経費にございまして、町村会のほうから4分の3の補助が出ております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 一緒になるかどうかわかりませんが、中学生海外派遣のがあります。自己負担、あれは6万ということであります。実際に私は中学生の海外派遣にしても中学生の義務教育上なので、できれば行くなれば全員でという、ちょっとその辺はとても疑問を感じる場所でもありますけれども、実際には今言ったように片方は自己負担で、こちらは自己負担がないということで、実際に視察研修の場合は、そういう目的がきちっとしているのであれば、自己負担はなくても私はいいのかなと思うのですけれども、実際今回の計画の8日間のスケジュールということでもありますけれども、そのスケジュールについては今お手元にあるのは見ていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 日程でございますが、本年の7月7日から14日までという日程になっております。訪問地につきましては、公式訪問がドイツのカールスルーエ市ですか、こちらで環境政策、太陽光発電、2日目につきましては、ヴィースバーデン、クライスガーデン教会というところで一市民農園の経営、その次、11日につきましては、スイスのベルン、高齢者に優しいスイスのまち、次の訪問地でシャフハウゼン市の環境エネルギー政策と地域振興ということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その8日間のスケジュールと、それから過去5年間のスケジュールとか、またその辺もちょっと議員にも資料として配付を求めたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

現在ある資料を今申し上げましたところの資料が精いっぱい資料が出てきているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その辺も今後細かいスケジュール表ができれば、議員のほうに配付を求めたいと思います。

先ほども言いましたように、実際にはとても大切な問題であり、海外に行くことは私は否定するものではありませんけれども、ただ太陽光の問題にしても市民農園にしても、国内で大変その辺は今市民農園などは、私たちがいろんなところへ行ってきました。それで、練馬区の市民農園とかとても充実したところがあります。そういった国内で見て、そういったものを最初に私は視察研修をして、その後でもいいのかなというふうに思うのですけれども、その辺は国内視察というのはどのくらいされているのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

国内の視察ということでございますが、常々町内、町長のほうはみずから町長訪問等町内をくまなくめぐらせていただいております。それから、また県外の視察等行っているところでございます。

なお、町村会の海外視察につきましては、広い視野と斬新な発想による相違工夫というところの視点が大事なところでございまして、そういう趣旨で申請させていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私も趣旨はわかると言っておりますけれども、ただ今言ったように市民農園にしても太陽光発電にしても、そういった自然エネルギーにしても、国内ではさまざまなことをされていると思いますので、その辺は私は調査とかその視察研修に行ったのかというお尋ねをしたのですけれども、それに対して答えを求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

今、正確などちらへいつ行ったというところは、今資料ございませんので、申し上げられませんが、町長のほうから新しい政策につきまして、常にお伺いして視察しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

予算書の36ページ、目1の一般管理費、8報償費の弁護士の謝礼なのですが、昨年度これ1カ月7万円の12カ月だったのですが、25年度から5万円の12カ月で60万円というふうになっております。増減理由としまして、相談方法の見直しとあるのですが、これ24年度どのような相談方法で、25年度どのように変えたのか、教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

この弁護士の謝礼の件についてでございますが、定期的な弁護士の町への訪問というところがございまして、その部分につきまして既に24年度から弁護士のほうと対応協議させていただきまして、新しい対応ということで7万円から5万、減額という形で既に実行させていただいております。実績その上に基づいて、本年度予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 訪問方法を変えられたのですか。それとも、その相談方法自体をまた別な相談方法に変えられたのか、もう少し詳しく教えていただけたらと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

そういう定期的なところを随時電話、ファクスあるいは個別に相談をさせていただくというように形にさせていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 月2万円なのですが、差額が出ていて、これは弁護士がかわったとか、この25年度から弁護士さんがかわれたとかということではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

昨年と同じ弁護士でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

予算説明書のほうの113ページなのですが、負担金補助及び交付金で区長会視察研修会2人分ということで5万円計上しております。昨年も私指摘させていただいたのですが、本当に職員が2人行く必要があるのか、随行する必要があるのか疑問を持っているということでお答えしたのですが、その辺の検討というのは

なされたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 自治安心課、伊東です。お答えいたします。

区長会の随行動、その他随行に関しては自治安心課に関しては1名の随行ということで現在行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今随行というお話がありました。ここでは区長会視察研修会ということで、研修だと私は理解していたのですが、実態としては随行だったということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 研修を実際に行いつつ、ともに研修に伺っているということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 先ほどお話ししたのですが、本当にこれが有効なのかどうかという再検討されていたのかどうかというのを最初にお伺いしたのですが、そこはいかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） お答えいたします。

有効だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これに限らず、やはり研修が本当に有効かどうかということであれば、判断するためには必ず研修のレポートが必要だと思うのです、報告書。これは、今まで区長会の研修会で報告書というのが上がったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） 口頭による報告を職員から受けております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 職務として研修に行った場合、これに限らないのですが、必ず口頭ではなくて報告書を上げるべきだと、なぜかと言いますと、担当課長、上司、もうしょっちゅうかわるわけです。そこで口頭で報告しただけだと、もうそれだけでその後つながらないわけです。なぜそれを報告書を上げさせないのか、上げさせないで、では今担当課長の前の担当課長のときもいろいろ区長会で研修行ったと思うのですが、それが有効だったかどうかってどうして今わかるのか非常に不思議なのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男） お答えいたします。

ご指摘の部分もございますので、今後についてはそのような形で対応していきたいというふうに考えております。今回の費目について、これは秘書室の関係で特別職の関係ですとか、そちらのほうで計上されてい

る費目であるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

申しわけありません。この113ページの区長会視察研修会2人分ということでございますが、これにつきましては特別職の町長の分と、それから運転手の分というふうになっております。以前につきましては、旅費のほうで支出させていただいておりますが、負担金という項目、担当課のほうは負担金のほうで出ておりますので、この項目を負担金のほうで支出、計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、私のちょっと理解が違ったのかですが、町長が行かれて、それで運転手が同行すると、要するに町長車を運転をしてということで、区長会のほうはバスで行くと思うのですが、それには乗らないでということ、別行動されるということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

町長も当初からバス等の乗るケースで随行する場合がありますし、公務のほうが重なって、当初の行程のほうから行けないといった場合について、どうしても運転手が一緒に行くか、あるいは後から行って、別行動をとるような形になるという形にならざるを得ないのかなというところで、こういう形にさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 5万円というそんなに大きくない金額ですが、これはあくまでも税金です。本当に町長が行く必要があるのかどうか。区長会等々でもって、町内でいろいろ行事があったときは参加されていると思いますが、本当に意味があるのかどうか、この財政が厳しい、厳しいというのであれば、そこら辺をきちっと見直していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

確かに財政が厳しい折の中で、いろいろ町長も町としまして多方面な形で各区長様にお願いしているところでございます。その上で協働のまちづくり等新しいまちをつくっていくという中で、さらにコミュニケーションを深めながら、新しい共通認識を持ちたい、必要かというところでこの視察は必要かと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

全く同じ問題です。私もこういった必要性が本当にあるのか問われていくと思います。私も必要がないのではないかと思います。この運転手で2人で行かれるということですのでけれども、一応時間は何時ごろ出発し

て帰りはどのくらいの予定になっているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

委員さんの質問の内容でございますが、この日程につきましては随時柔軟な対応をしておりますので、時間等についてはお答えできないです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

予算書36ページの節11需用費、そこの中の消耗品費でございますが、説明書の115ページにございますが、ここの中で月刊誌「致知」年間講読料、年間1万円掛ける10冊ということで10万円が計上されております。これは、職員研修、24年度から始められた町長と職員の方とのそのテキストになるのかなとは思っているのですが、この10冊購入されたまず要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

これにつきましては、やはり10人分の研修ということで10冊という形になっております。

以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 一灯塾ということでことし2年目ということなのですが、10冊のテキスト代ということなのですが、研修を受ける方はこれは公募になるのか、それとも職員係のほうからこの方たちをということで総務課長が人選されるのかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

今年度につきましては、公募という形でやらせていただきました。翌年度につきましては、今のところまだ決定はしておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 公募の研修というのは、三芳町の職員研修規程の中にはないのですが、これは法的根拠はクリアしていると思ってよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

町長がトップになって研修をするということでございますので、法的というよりも、むしろその法的に研修のクリアしているかということではなくて、あくまでもこれはそれを含めた中の研修でございますので、問題ないと理解しているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 三芳町には三芳町職員研修規程というものがあります。これに沿って職員は研修をされているというふうには私は思っているところですが、その中には一般研修、派遣研修、特別研修、職場研修と、きちっとこれは明確に規定がされており、そしてどういう方たちが、全職員が受けるのか、そして特別研修においては総務課長が定める職員が受けるというような細かい研修について取り決めがあります。そんな中での一灯塾、一灯塾が悪いわけではないのですけれども、この規程にないものについては、これは町長、素晴らしいことをやっていらっしゃるとは私は思っておりますけれども、これは私塾でやるべきであって、そして公募であれば、このテキスト代も手を挙げた方が自分たちでお支払いするのが当たり前だというふうには私は思っています。その辺についてのご見解はどうでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

確かに議員おっしゃるとおり、研修につきましてはきちんとした決まりがございます。ただし、その研修という名前ではございますが、それを幾らかその研修の中身からは少し趣旨が違う部分もあります。この研修の中身につきましては、そういった具体的な専門的な技術的な研修というよりも、むしろ職員のやる気ですとかそういった部分を引き出そうという部分で、趣旨で少し一般的な技術的な研修とは趣旨が違う部分がございます。そういった点でご理解をいただきたい部分もあるわけでございますが、研修のテキストにつきましては、また今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今の関連なのですけれども、この10万円ということで、こういったことは県内で行っている自治体はあるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

こういったやる気を起こさせるというような趣旨の研修というものであれば、よその自治体でもやっているというふうには認識しておるところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私がお尋ねしたのは、この年間講読料の月刊誌の「致知」という、こういったことの県内でそういうふうな職員に配布をしながらそういうことを勉強している、そういう自治体、この月刊誌が職員に配布されているところがあるのかどうかお尋ねしています。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

現状の中でこの「致知」を公費で購入しているというような情報については、私のほうでは収集しておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 今のことでちょっと関連でお伺いをさせていただくのですけれども、去年の受講者

と来年度の受講者は違う方という認識でよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

基本的に今年度の受講者と来年度の受講者はかえるということになっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 今職員の方が、資料によると306名いらっしゃるのですけれども、これは毎年10名ぐらいを対象にやっていくという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

現状ではそういう形で10名程度で執行していくというような考えでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

それと、もう一点、37ページの先ほどの海外視察の件で、予算の概要書の37ページに詳しい説明があるのですけれども、先ほどは町長が行かれるということでお話があったのですが、この概要書によると、参加人数により変動ありと書いてあるのですけれども、そのほかに参加される可能性がある方というのはいらっしゃるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

予定はございません。町長のみでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） はい、わかりました。ということは、ここにこういった文言は要らないのかなと思うのですけれども……

〔「いや、他自治体なんだよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（小松伸介君） 総体で、町としては1人ということですね。はい、わかりました。済みません。理解いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどテキストの件なのですが、今年度と来年度人がかわると、非常に疑問なのですが、テキストって普通毎年毎年かえる必要は私ないと思うのです。10年前のものを使えと全然言うつもりはありません。ただ、これだけ財政が逼迫しているのであれば、去年のものをそのまま流用することが可能なはずなのです。そんなに急激に1年で変わるとは思わない。ですから、新しいものを常にテキストとする必要ないと思うのですが、その辺いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

確におっしゃるとおりテキストとしてはそういう部分は多分にあるかと思いますが。ただ、内容がある種非常にトピックスといいますか、現状に、新しい内容の趣旨でございます。今年度言いますと、i P S細胞のことですとか、あとは震災の復興のことですとか、ある種非常にトピックス的な部分で使っている部分がございますので、常に新しい施行というものを求める中で、これらの雑誌を年間講読しておるとい部分がございます。ただ、議員ご指摘のとおり、研修であるということであれば、古いものも新しいものもございしますので、今後内容によりまして検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） トピックス的なものということは、それはわかります。でも、それは1冊あって、その部分だけコピーすればいいだけの話で、普通一般的企業でもどこでもそういうやり方しています。毎年毎年10万もかけてテキストを変更するなんて、私聞いたことありません。やはりこれ2年か3年ぐらいのサイクルで更新するというのはわかります。その間に出てきたものに関しては、トピックスに関してはコピーして配布するというのが普通のやり方だと思うので、特に財政が逼迫している折、こういうものには細心の注意を払って、いわゆる無駄遣いとは言いませんが、できるだけ経費は抑える方向で検討していただきたいのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

今、議員ご指摘の中でコピーというお話もございましたが、ある特定の本でございますので、これをコピーして配布するというのは、やはり著作権法上の問題もございまして、なかなか難しいところもございまして。今後、テキストを常に新しいものにしていく必要があるのか等に関しては、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございせんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ないようですので、以上で款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の質疑を終了いたします。

昼食のため休憩いたします。再開時間は1時10分といたします。

（午後 零時02分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 1時10分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、37ページから38ページ、目2文書広報費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

予算書の38ページ、目2文書広報費、節11需用費、印刷製本費でございますが、25年度、768万7,000円に対して、24年度当初予算では1,103万8,000円であったのですけれども、25年度では、先ほどお話ししたように768万7,000円となっております。また、24年度、事業別予算説明書では、2色刷り、1万5,700部とありますが、25年度の事業予算説明書では4色刷り、1万5,700部となっております。また、25年度の予算の概要、37ページの下のほうですけれども、減の理由として、職員が印刷前までの編集デザイン等、また指名入札方式で契約によるものとありますが、金額がかなり低くなっているようですけれども、その辺の要因、教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

この概要のほうの説明に申し上げてありますが、入札方式をとりまして、結果的にこういう形で予算額のほうが減ったという、その中身につきましてはここに申し上げてありますが、職員が印刷前までの編集やデザイン等、写真のカット等、今までお願いしている部分を職員で補うことができた。今、職員で広報をつくるという能力を上げている途中でございますが、そういう過程の中で費用にかかる負担額のこの予算でできるというところで見積額が出てきたところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 入札結果表を私もちょうと見させていただいたのですけれども、落札価格、こちらが479万6,000円。1社が900万円台。また、ほかの4社が600万円台。また、1社辞退しているということでございましたが、その入札結果からすると、768万7,000円という金額がちょっと高いのではないかと思うのですけれども、その辺、お伺いできますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） この広報業務の校正、編集業務につきましては、先ほど申し上げましたとおり職員の能力等を研さんしながら編集業務を上げていく。それから、先方の企業様のそれを受けて印刷する業務等、密接に連携していく工程でございますので、今回このような形になったということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 私、ちょっと見させていただいて、「みよし広報」のほうが昨年の予算の段階で2色刷りというふうになっていたのですけれども、実際、広報のほう目を通しまして、4色刷りになっているので、その辺で価格が高くなっているのかなと思ったのですけれども、その辺は関係はないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

4色の色刷りということでございますが、昨年の6月からこの配色をさせていただいております。その結果をもって今回この価格になったからというわけではございません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 今の質問とまたちょっと違う方向からというか、またちょっと違ってしまうのかも

しれないのですけれども、入札時、2色刷りで落札されたと思うのですけれども、その業者さんは途中からなのでしょけれども、4色刷りになっていますよね。そちらというのは、最初の段階で予算というのは2色刷りで予算の計上されていると思うのですけれども、その辺というのは、4色刷りになったことによって、本来であれば予算がさらに高くなるというか、その辺はどのようなあれで補正されているというか、しているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

予算をとるときは2色というような表現になっておりますが、実際に入札の段階での配色につきましては4色というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） また関連した質問で、ちょっと素朴な質問になってしまいますけれども、このたび、今回の「みよし広報」の3月号のほうに、パンチの穴が1部につき1円以上の経費が削減できるというふうに載っていましたがけれども、こちらのほうはこの25年度予算のほうからも削除されたような形で算出されているのか、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

この予算の中には入っておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 最後に、もう一点お願いします。

この入札業者さん、こちら何年契約になっていますか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

24年度1年の契約でございました。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

38ページの13の委託料でございますが、広報配布委託料として243万4,000円が掲載されております。説明書の123ページに詳しく載っておりますけれども、部数が1万5,300部ということでは、これは上富、竹間沢地域が1部の単価が14.98円、その3,000部で12カ月、それから藤久保、北永井、みよし台としては12.84円ということで、これは地域の部分での単価が違うのかなと思うのですけれども、今回も、毎年これはシルバー人材センターのほうに委託をされていらっしゃるのかなと思うのですが、この単価の根拠と申しますか、他自治体との研究というのはされたのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

このシルバー人材事業団のほうにお願いするものでございますが、当年度の予算見積もりをいただく折に、

このような形でお願いしたいというようなことで見積もりをいただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今、この3月号が手元にあるのですが、1月現在として三芳町は1万5,458世帯ということで出ております。この新年度の配布部数が、これ合わせますと1万5,300部ということで、世帯数全部には渡り切れないのかなと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

実際お配りしているときは、表札に郵便物等いっぱいあったところとか、あるいは転出等しているところなど明らかかなところについては配布等しておりません。その差によりまして、各全家庭お配りしているところでございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目2文書広報費の質疑を終了いたします。

続いて、38ページ、目3財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目3財政管理費の質疑を終了いたします。

続いて、38、39ページ、目4会計管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目4会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、39、40ページ、目5財産管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。1点だけお尋ねいたします。

39ページの13番の委託料の下から4番目の清掃業務委託料771万8,000円が計上されております。前にも質問したことがあるのですけれども、この清掃業務委託料について、実際には町内の方が業務についている割合はどのくらいなのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

現在のところ、清掃業務につきましては6名の方が業務についておりますが、そのうちの2名が町内の在住者となっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、できれば多くの町内業者の方に仕事に従事してもらいたいということで質問をしていますけれども、今2名ということでもありますけれども、その辺、もっと町内に住んでいる方がその清掃業務につけるような、そういった対応というのは町のほうで業者に対して働きかけをされているのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

契約の際にそのような形でお願いはしておりますが、あと前の事業者から引き続き雇用していただくようお願いもしているところであります。現在の状況であります。6名のうち、先ほど言いました2名が町内の方でありまして、あと、もう2名の方が町外の方なのですが、前の事業者から引き続き雇用している状況でありますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 確かに引き続き業務をしていくというのは大切なことですので、そこは継続をしていかなければいけないと思うのですが、新規に採用するようなことがあった場合には、ぜひそこは数字が、本当にもっと町内の方が従事できるような数字として反映させていただきたいと思っておりますので、その辺にはぜひ、新規に採る場合は町内の方が働けるようにということで、ぜひそこは注視をしていただいて、業者との対応をしていただきたいと思います。もう一度お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。

業者のほうとご相談していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

同じ39ページのその上の需用費の中の光熱水費なのですが、全体的には128%、前年度比でふえているのですが、電気料だけの増についてお知らせいただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

電気料金につきましては、平成24年の11月より、この庁舎につきましては値上げしております。予算上は実績に基づいて算出しておりますけれども、昨今の円安であるとか、燃料費調整額が現時点で、今1キロワットアワー当たり0.06円とプラスの調整となっております。この額でいけば一番よろしいのですが、今後も不足する可能性もあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 昨年は、値上げの影響というか、17%の値上げは入っていないというふうにおっしゃっていたと思うのですが、ことしの値上げは見込んでいるということですね。それで、東電の原発の責任や、それから東電の会計も問題なところがあると思っております。そういうことで、この電気料金の値上げについ

ては、今まで何からのアクションを町として起こしているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

損害賠償の関係だと思うのですが、庁舎の電気料金に関してで言いますと、アクションといいますか、その辺は起こしていないのが状況であります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

目5財産管理費、12役務費の手数料なのですけれども、こちら24年度では手数料というのが発生していませんで、この25年度から231万計上されているのですけれども、まずこの計上されている説明が、こちらの予算の概要のほうを見させていただいたのですけれども、増の理由として普通財産売り払いに伴う経費の増とあるのですけれども、これだけではちょっとわかりにくいので、詳細説明していただけたらと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

先ほど歳入のほうでもお話をさせていただいたのですけれども、普通財産、公有財産の売却をインターネットの公有財産売却システムを利用しまして売却を行おうとしておりまして、そちらの手数料となりまして、落札額の3%がインターネット利用料として支払うこととなりますので、そちらのほうの予算を231万円計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。

来年度から、またこのような手数料等発生することもあるのだとしたら、やはりこちらの事業別の予算説明書のほうに記載していただけたらというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。

漏れてしまいました。大変申しわけございません。以後、気をつけさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

まず、39ページの委託料なのですが、この中には清掃だとか警備だとあるのですが、前にちょっとご提案させていただいた、町内のいろいろな公共施設、全ては無理としても、統一業者で契約したほうが安くなるのではないかというお話を以前させていただいたことがあると思うのですけれども、その辺の検討というのはされたのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

警備業務につきまして、若干検討した経緯はございますけれども、今回の予算の中では反映されていないのが状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

清掃も警備もそうなのですが、やはりボリュームメリットというのが当然業者側にありますから、町内のいろんな施設、公共施設等々の中で、当然清掃もあり、警備もあるはずなので、これを統一業者にすることによって、入札方式もとれるだろうと思いますし、かなり安く上がるのではないかと思うのですが、今後検討をお願いしたいのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。

一部、学校なんかですと学校ごとにやっているケースもあると思うのですが、やはり今後財政状況を勘案しますと、安価に契約できるものであれば当然研究すべきものだと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、これは事業別の予算説明書のほうがいいのかと思うのですが、127ページになります。借上げ料として空調機器の借上げ、ガスヒートポンプの借上げというのがおのおの載っております。片や予算の概要のほうを見ますと、42ページに当たりますが、今度庁舎の空調の機器交換、それから該当するところで行くとガスヒートポンプの交換、これは修繕に当たると思うのです。ここで全体がよく見えなくなっているのですが、修繕料というのが同じく500万で、ざっくりあがっていますが、ここら辺のすみ分け、もう少し細かく伺いたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

まず、空調機器とガスヒートポンプにつきましては、こちらはリースで更新を予定しております。機器の老朽化に伴うふぐあいの発生が多くなっていることから、こちらにつきましては更新を予定しております。そのほかの修繕につきましては500万円で予定しております。そのうち主なものとしまして、冷温水2次ポンプ逆止弁交換修繕、あと3階の旧町長室のロスナイ修繕、あと蒸気ボイラー室ヘッダーボールほか交換修繕、屋上蒸気配管修繕、並びに職員異動に伴う内線電話等のその他修繕という形で計上しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、ここの予算の概要の42ページにいっぱいありますが、ここに空調とガスヒートポンプに関しては、修繕ではなくて機器の交換でリースと。その後、下のほう、非常時、これも違いますね。冷温水2次ポンプ云々修繕とか、いろいろ載っていますが、これが修繕というふうに理解しましたが、今後、ちょっとこの辺の明細も、500万という、トータルにするとかかなりの金額になりますので、ぜひ明細を載っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、契約事務のところ、県の電子入札共同システム参加負担金です、負担金及び補助金で、これページでいくと40ページになります。これが前年度107万5,000円、それが40万ほど上がっているのですが、これ何の要因で上がったのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

平成25年度につきましては、こちらの共同システムがシステム更新に当たるため、それに対しての開発費と運営費がこちらのほうに加算された形で増額になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

40ページの使用料及び賃借料の中の、先ほどの空調機のところなのですが、リースで更新をするということだったのですが、その修繕費については、また別建てでしてあるということなのですが、そのリースの中身の中に、この間、点検をやっていたと思うのですが、このリース代の中にはどういうものが入っているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。

この件に関しましては、管財契約係長よりお答えいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 管財契約係長。

○財務課管財契約係長（石川英治君） 石川です。よろしくお願いたします。

今回のこのリースの内容なのですが、まず大もとは、この空気を送るため、エアハンドリングシステムユニットというのがあるのですが、まずこちら11台の更新になります。大体大きさにしますと軽自動車ぐらいの大きさのものが各フロアにモーターとして機械室の中に入っております。こちらの更新になります。また、それとあわせて、電気効率、燃料の効率を上げるためにデマンドコントロール、こちらのほうも同時に検討させていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 更新の内容がわかりましたけれども、それだけで全体的な空調機を維持していくための点検とか、そういうものはそのリース代の中には入っていないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらは委託料のほうで別途計上しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 40ページの節15の工事請負費なのですが、詳細について教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの工事請負費につきましては、駐車場の舗装工事なのですが、町道幹線5号線の役場入り口の信号

を第2保育所方面に行きましたすぐ右側に道路事業残地がございまして、そちらを第2保育所の職員の駐車場として確保するためにこちらを舗装しまして、大体6台分になると思いますけれども、そちらの確保のために工事を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目5財産管理費の質疑を終了いたします。

続いて、40、41ページ、目6企画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

41ページの節13委託料、交通ビジョン及びスマートIC計画調査業務委託料ということで1,200万ほどのっているのですが、これもう少し詳しく教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

これにつきましては、三芳町の交通に関する現状及び課題を明らかにし、それに対する対応方針を検討することによって、三芳町が将来目指すべき交通体系のビジョンを策定するとともに、喫緊の課題となっております三芳町スマートインターチェンジのフル化に向けた検討を実施するというを目的にしております。基本的にスマートインターチェンジのみの交通体系をやるということではなくて、三芳町全体の交通に関する体系のある基本方針を定めた中で、スマートインターチェンジをその中に位置づけていくというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

たしか去年の補正予算のときに500万程度だったと思いますけれども、否決されたのですけれども、内容的にはそれと大分変わったわけですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

基本的には、その当時お願いしましたスマートインターチェンジの業務委託につきましては、国あるいはネクスコ等との協議の図面を作成するのが基本でございました。また、その周辺の安全対策の道路の問題のみを抽出して、半年という期間もあったわけでございますけれども、その中で業務委託をお願いするという部分であったわけでございますが、今回はスマートインターチェンジに係る部分にプラス、国との協議の中で、また詳細な部分で将来交通量の推計ですとかの部分も入ってございます。それプラス、やっぱりスマートインターチェンジのみで考えるのではなくて、この町全体の交通に関する現状を調べまして、その中でスマートインターチェンジを位置づけていくという観点でございますので、かなり業務量がふえておるところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

行政評価推進事業について伺います。いろいろな事業があるのですけれども、この行政評価推進事業には、行政の評価専門委員が10万円で12カ月で120万計上してあります。それから、行政評価外部評価委員ということで2万円、2名で4万円が計上してございます。行政評価は毎年職員の皆さんがやっておられて、かなりの報告を紹介していると思いますが、この事業推進するに当たってメリットというか、どういう成果を期待しているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

これにつきましては、現在、行政評価の専門委員とともにワーキングチームで内容を検討しておるところでございますが、現状、今までの行政評価につきましては、委員ご指摘のとおり内部評価という形でやっておりました。今後、やはりこれに外部評価を加えることによって、さらなる制度の制度設計を見直していくという部分で、やはり住民目線で行政の内部を評価していくという観点でこれらを実施するものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

いろいろな事業がありますが、その行政評価専門委員も含めて、あと公共施設のマネジメントとか、それからプロジェクトのアドバイザーとか、いろいろあると思うのですが、この企画費の中で外部の方の力をかりるといふか、それは何人になるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

ちょっと今、この全部の事業の外部のもの的人数をお答えするのが難しいところでございますので、1つずつ具体的にお願ひしたいと思います。まず、政策研究でございますけれども、政策研究所につきましては、市民研究員がそれぞれ3名ずつということで6名入っております。それから、補助金等検討委員会につきましては、これは5名でございます。それから、文化芸術の懇談会、これは今年度、25年度からやるわけでございますけれども、こちらについては7名でございます。それから、行政評価の外部評価委員につきましては、学識者が2名、公募委員3名、5名でございます。それから、事業改善検討委員会は、同じ外部、そちらの行政評価の外部評価委員を兼ねますが、こちらは1名入っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 専門委員とか学識とか。住民の方ですね、公募委員とか住民の方はいいと思うのですが、専門委員、学識経験者とか、そういう方は何人になるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 申しわけございません。大野でございます。

再度個別に答えさせていただきます。申しわけございません。まず、政策研究所のアドバイザーについては2名、それから補助金等検討委員会の学識者については2名、文化芸術懇談会につきましては、学識者が2名、行政評価につきましては学識者が2名。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 申しわけございません。漏れがございました。大野でございます。行政評価が1名、それから公共施設マネジメント1名でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

節8の報償費の中の文化芸術懇談会委員謝礼とあります。これは概要の38ページに説明が載っているのですが、まず、具体的にどのような文化芸術について審議、提案ということをしていかれるのかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

現状、どの文化、どの芸術だというような部分では、正直申し上げまして、はっきり申し上げられないところがございますけれども、まず、そういった中を懇談会の下に庁内のワーキングチーム等を政策研究所で設置する予定でございます。その中で、まず三芳町の文化芸術関係の情報を収集しまして、現状どういった活動をしているのかという部分をまず整理させていただきたい。その中で、その整理した結果を上の懇談会のほうに持って行って中身をもんでいくというような形になっていくのかなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、こちらの学識者が2名ということなのですが、どのような方面の学識者を入れる予定でいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

今現状で人員を当たっているところではございますが、芸大の先生等について当たっているというようなところでございます。これにつきましては、うちのワーキングチームの頭であります生涯学習課長、その他、うちのアドバイザー等の中で検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

そうしましたら、団体選出、また市民公募委員とありますけれども、この中には町の職員の方は入られる

のでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

まず、この仕組みでございますけれども、文化芸術懇談会、これはまだ仮称ということでご理解いただきたいのですが、学識者が2名、町内団体が3名、それから公募市民が3名、それから生涯学習課長1名、これは職員でございます。それから、今指定管理者やっておりますコピスのほうから1名どうかという部分で、今検討しているところでございます。その中で、この下にワーキングチームを政策秘書室で設置しております。その中で、この懇談会の中で話す内容を、下請とっては失礼でございますけれども、職員のほうでいろいろデータ収集等をしていくという中でやっというかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 報酬のほうのコンプライアンス委員会のことについてお伺いしたいと思うのですが、事業別説明を見ますと、委員長報酬が2万円で1人で4回行う、委員が1万8,000円で2人で4回ということになっておりますが、このコンプライアンス委員はどのような方を予定しているのか。

それから、ことは4回ということなのですが、その4回の会議の中身、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

まず、コンプライアンス委員会の委員でございますが、現状予定しておるところでは、弁護士、司法書士、行政書士等からまず当たっていくというような部分で考えておるところでございます。

それから、このコンプライアンス委員会の審議の内容でございますけれども、これにつきましては、まず条例の中で定めております、まだ確定していない部分がございます。それは、まず1点はコンプライアンスの推進計画、こちらを今後策定していくという中で、これらの妥当性について審議をいただくという部分。それから、不祥事件の対応マニュアル等の作成、その他、あと基本方針の報告ですとか、倫理規程を定める部分もでございます。その辺の部分の審議をしていただくという部分がメインになっているかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

41ページの報償費で聞きたいのですが、プロジェクトチームアドバイザーの謝礼が2名ということで、1名は交通関係なのかなと思うのですが、もう一つのテーマについては、もう既に決定されているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。大野でございます。

これにつきましては、先般、政策研究所のほうで発表させていただいたところでございますけれども、緑については今年度1年限りで、これである程度提言がまとまりましたので、終了ということで、先ほど委員から指摘のとおり公共交通についてはもう一年。それで、三富につきましては、この間、提案をいただいた

ところですが、まずその内容について、三富のほうではまだ今後検討していきたいという部分の提言を受けてございます。また、具体的な施策等までについて提案がないところでございますので、これを1年間継続したいといったところで、アドバイザーについても1年このまま引き続きお願いしたいなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。わかりました。

では、19負担金、補助及び交付金のシティプロモーション協議会について伺いたいと思います。このシティプロモーションに関しては、積極的に取り組んでいる自治体と連携をして、自治体を持つ魅力を発信するために協議会に加盟するというふうにあります。そのための協議会の加盟で15万円が計上されていますけれども、その協議会というのは主にどのような活動をされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

協議会につきましては、現状まだ、今後設置ということでご理解いただきたいのですが、予定としては、この協議会の中で、図書の出版、講演会の開催、あるいはシティプロモーションに関する講演等含めた人材の育成、それから行政観光の推進、それからシティプロモーションを促進するためのウェブ等を共同で構築するというような部分が今のところ予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今のこのシティプロモーションの部分、負担金でございますけれども、他の加盟している自治体というのは何自治体あるか、教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

今現状で、うちが今こちらで予算をお願いしている状況と同じ状態であろうかと思いますが、現状で12団体、今後ふえる予定ではございますが、12団体を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

これは埼玉県内での自治体ということによろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

まだ、はっきり固まったことではないので、あれなのですけれども、現状、埼玉県内では三芳町を含めて3団体を予定しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。

11の委託料でございますが、交差点の交通量調査委託料として76万6,000円が計上されております。今回のこの交差点、交通安全という部分もあると思うのですが、3カ所ということで計上されておりますが、その3カ所の交差点を教えてくださいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

この3カ所につきましては、今後、交通ビジョン等を策定していく中、またスマートインターチェンジの状況を確認していく中で、現状また、流通倉庫等大きなものが建った部分とか、また病院等ができたといった部分で交通の流れが変わっている部分等もございます。その辺をある程度踏まえてから、今後決定していきたいと思っております。ですから、現状では、ちょっとまだどこという形では決まっていないところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほどから質問がある40ページの報償費の専門委員の関係なのですが、現在、既に行政評価と公共施設のマネジメントというのは事業として進んでいると思っております。この中に専門委員の方が今いらっしゃる、活動されているのかどうか、まずちょっとそこを確認します。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 大野です。お答えいたします。

今のご指摘は、行政評価の専門委員と公共施設マネジメントの専門委員が他の内容を兼ねているかといったようなお話ではなかったでしょうか。申しわけございません。委員長、聞き返しをお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

他ではなくて、現在進められている事業で専門委員の方が、日々なのか、月なのかわかりませんが、現状かかわっていらっしゃるのかどうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

かかわっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしましたら、その専門委員の方は実際に月に何日ぐらい登庁されて、実際仕事というか、作業をされているのか、お伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

専門委員につきましては、今、ちょっと12月までのデータでございますけれども、1人の専門委員が12回、

もう一人の専門委員が20回、これは来庁でございます。通常は、メール等のやりとり、それから電話等のやりとりが主になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、片方の方は20回ということで、でも、せいぜい月に2回もないわけですよ。その中で本当に、今年度のときも私、お伺いしたと思うのですが、その中で、やっぱり職員の研修も兼ねているというか、職員を育てるというか、そういった意図もあるというようなことを記憶しております。申しわけないのですけれども、月に1回とか2回程度でそんなことできると決して思えないのですが、そこら辺はどう、この次もそういう考えでいかれるのかどうか、お伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

月に1回、2回来て研修になるのかというお話であろうかと思えます。こちらは、あくまでも公共施設のマネジメントにつきましては、今年度、白書を作成する。また、来年度は個別の施設の更新計画を策定するといった中で、専門委員とのやりとりの中で、やはりこれらの報告書をまとめるという部分がございます。こういった観点で、いろいろご指導を受ける中で、やはりそれはそれなりの研修効果はあると判断しているところでございます。

また、行政評価につきましても、同じように制度設計をするといった中で、いろいろご指導いただいている部分はございますので、その部分はもちろん研修にもなっているかなと考えているところでございます。ただ、今、委員ご指摘のとおり、実際現場に来て顔を合わせて研修といったような部分では少のうございます。また、業務量と中身、精査、今後していく中で、これらについても判断していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 月10万円、登庁は1回としても、それ以外にいろいろ調べ物とかしていただくのでしょうけれども、非常に単価としては高いなという気がしてまして、それで本当に外部から呼ぶ必要があるのか。町内でもリタイアした人でこういった経験者というのはいらっしゃると思うのです。町内であれば、もっと頻度高く登庁もできますし、その辺の再検討というのかな、1年間やられて再検討された結果、この方法を継続するというふうに判断されたのでしょうか。要するにレビューがされていないのではないかと私は思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

まず、行政施設マネジメントにつきましては、当初から、今年度白書をつくと。来年度、個別の更新計画を策定するといった、2年間で考えるといった部分でございますので、これを途中で専門委員を交換するというのは、やはり余りメリットはないのかなと。引き続きやっていただきたいという考えは最初から持っております。また、行政評価につきましても、今年度、制度設計をした中で、来年度は今度は施行という部

分になってまいります。そういった中で、やはり継続している案件でございますので、これにつきましてはやはり継続してやっていきたいというふうに理解しているところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしましたら、後日でいいのですが、この行政委員になる方の経歴と今までの実績、それをぜひ提出していただきたいのですが、よろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

特に問題はございませんので、それは、済みません、公表していたかどうか、ちょっとはつきりしないので、公表したいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

41ページの報償費のほうについて何点かお尋ねいたします。予算の概要の40ページ、ここには行政評価専門委員報酬ということで、10万掛ける12カ月で120万が計上されております。私のほうで思うには、この行政評価専門委員の120万、1人の方と、それから学識者委員が2名、公募委員が、先ほど言っていましたけれども、3名、計6名というふうに捉えているのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 委員ご指摘のとおりと考えてよろしいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

私は、この120万の方は町外の方だと思うのです。そして、行政評価をするのは、公募委員にしても3名ですよね、町内で。私は、行政評価というのは町民全体でやっていくものだと思うのですよね。やっぱり町民が行政に対して、どうなのかという評価をするのは住民が行うことだと思うのですよね。もちろん議会でもそれはやりますし、そんな町外の人をとってきて、こういった評価をされていくということが、私は町民が第一で、町民が評価していくものであって、こういうことを実施すること自体が、本来ならば全町民にアンケートをとるとか、そういう方式でやっていくべきなのかなというふうに思います。

そして、あと、さまざまなこういった町外の人を呼んでいろいろなことを始めてきました、昨年から。政策研究所の講演講師謝礼、ここについてもそういうところがうたわれていると思うのですけれども、資料では講師を6回招くとしていますが、この6回の講演の内容はどんな内容で計画されていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

こちらの講演でございますが、今年度につきましては、政策アドバイザーのほうで政策関係の基礎研修というふうな形で、政策研究所の職員向けに研修を行ったところでございます。2年目は、これの政策の基礎

研修的な部分から少しステップアップしまして、ある種、政策の実践的な部分ということを考えまして、講演を予定している方としましては、あるベンチャー企業の社長ですとか、あるいは行政の首長ですとか、それから法令関係の出版社の方等を使いまして、少しステップアップした形で講演等をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には日本国憲法でも福祉の向上がうたわれているのですけれども、残念ながらこういうところでそういうベンチャー企業を呼ぶとか、本当に福祉の向上がなされるのかと、とても疑問なところがあります。ほとんどが効率的とか、そういうことが書かれているようなことばかりなので。

それから、先進地の視察手土産というの、これも実際には5カ所視察研修をするということになっていきますけれども、その辺は5カ所、どこに行かれるのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

まず、平成24年度の実績からですけれども、こちらにつきましては世田谷、八王子、横須賀、高萩、小金井、小平、北本と、こちらに視察してきたところでございます。来年度につきましては、まだはっきりした、どこに行くというような形はできておりません。今後、政策の中でディスカッションをする中で、おのずと必要な部分が決まってくるのかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

本当ならば予算のときに目的地が決まっていて、そして予算化をしていくのかなというふうに思うのですけれども、実際にこれからしていくということで、この視察内容についてはどのような内容でいかれる予定なのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

視察内容につきましては、やはり政策研究所で25年度実施しております三富関係の部分、それから公共交通に関する部分、あと行政評価に関する部分等、さまざま今検討している中の部分で、失礼しました。もう一つ、文化芸術に関する部分で先進地等を考えていると。そういった中で決めていくということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

19番の負担金、補助及び交付金の中のシティプロモーション協議会というのもあって、他の自治体と協働していくというふうな説明がありましたけれども、シティプロモーションの現状と今後への期待という、こういった提案のようなものがあって、シティプロモーション成功の要素としては、この方は5点挙げて、地域経営の視点、戦略の必要性、誘発力を基礎とした編集、マーケティングの発想、推進体系の確立であるシティプロモーションは地域経営の視点から取り組まなければならない。根本は地域にとっての目標は市民の

幸福最大化であるというふうに言っていますけれども、実際には経営の視点からいくということで、市町村というのは経営の視点ではなくて、やっぱり住民の福祉向上ということで、社会保障とか福祉の向上とか、そういうことがうたわれていかなければ、私はいけないと思うのですけれども、実際にこのシティプロモーションの協議会に入って、そういった福祉の向上がなされていくのか。また、三富新田を守っていくことができるのか。緑の減少を防ぐことができるのか。その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

今、委員ご指摘の内容は、私はどういったシティプロモーションの考え方なのかは、ちょっと理解しておるところではございませんが、まず基本的に、うちがシティプロモーションに取り組みたいというのは、やはり基本的に三芳町のよさを外に向けてアピールしていきたいというのが1点あることでございます。ですから、町の経営部分の効率化とかいった観点からシティプロモーションをやろうというようなところは一切持っておりません。考え方としては、やはり三芳町の魅力を外にアピールする中で、観光部分の町内の運動が盛り上がる中で三芳町がアピールできるのかなという部分を一番メインに考えているところでございます。

そういった中で三芳町をアピールすることによって、例えば今お話があったような緑というものがかなりクローズアップされてくるのかなと。そういった部分で、町外の方にもこの緑を認識していただけるのであれば、それを当然保全していこうという運動が起きてもおかしくないというふうに考えるところでございますので、それが住民福祉の向上につながるというふうに私は考えているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、町民が一番望んでいるのは、やっぱり税金をこれ以上上げないでほしいとか、医療費を安くしてほしいとか、生活に対しての思いが強いと思うのです。しかし、行政のほうでは、そういった観光化ということで、観光そのものが悪いわけではありませんけれども、私は、さっき言ったように住民サービスの低下とか、福祉後退はしないと町長は言いましたので、やっぱり向上していく目的とか、今、副室長のほうでは緑の保全のほうにもここで力を注いでいくと言っていますので、あくまでもそういった効率化とか、住民サービス負担増とか、そういったほうには行かないという、そういうことで捉えておいてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

やはり行政の中には、やる部門というものがございます。政策秘書室においては、現状、こういった町のプロモーションを通して地域外の人たちにも三芳町を知ってもらおうという視点がまず一点あるかと思えます。また、政策秘書室においては行政改革等もやっておりますので、その部分では、ある程度行政経営の視点というのもあるかもしれません。ところが、ほかの課に行きまして、例えば福祉課、こども支援課といったところでは、やはり民生費等扱っておりますので、その辺ではもちろん福祉の向上という部分で図っていただいているというふうに考えているところでございますので、政策秘書室のみをもってして、これが福祉の後退につながるというようなお話になるのは、ちょっと違うのではないかなと私は今考えているところ

でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

各担当課でそういった部門で頑張っていると思います。ただ、政策室ですから、総合的なことをやっていくためには、私は、全体的にやっても、福祉課と一緒にやっても何ら、政策という一番基本的なところから、そういう方向に持って行って福祉の向上を政策室が掲げても何ら問題ではないと思います。今、こういうところに予算化をされて、そしてやっていく中で、私は自治体が戦略とか、そういう言葉があっているのか。地域経営ですね。経営といえば企業ですよ。自治体というのは企業とは違いますよね。やっぱりちゃんと住民の税金の中から住民のほうに還元をしていくということで、もちろんこれもその還元でやっているのかもしれませんが、これによってそういうものが私は後退をしなければいけないので、実際にはこの辺もぜひ、これがされたために効率化優先とか、そういうふうにならないように強く求めておきたいと思いますので、その辺はぜひ注視しながらしていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 予算書40ページの一番下の職員手当なのですが、この積算根拠について、ちょっとお伺いさせていただいてよろしいですか。内容とか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

詳細につきまして、担当の高橋からお答えさせていただきます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進係長。

○政策秘書室政策推進係長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

内訳でよろしいというお話ですが、まちづくり懇話会、こちらが11万2,254円、政策研究所関連で128万3,712円、行政評価公共施設ワーキングチーム5万5,816円、系の政策推進業務として12万7,080円、以上で積算しております。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。

去年の実績等鑑みて、こういった数字を出されているということでよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じ41ページの13番委託料、先ほど出ました交通ビジョン及びスマートインターチェンジ計画調査業務委託料1,204万4,000円ということで計上されております。実際には今年の議会で否決をされたところのスマートインターチェンジの計画と、それプラス町内全体的をするということでありました。その町内全体を見て

いくので、価格が引き上がったという説明でありました。全体を見ていくというのはわかりましたけれども、スマートインターチェンジのところについては、昨年考えていた内容と大体同じというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

以前、議会のほうで私のほうから答弁させていただいた内容の中で、今後、国、ネクスコ等と協議をしていくといった部分でございますので、スマートインターチェンジの特にアクセス部分に関しては、今後、その4方向化になるのか、あるいは2つで統合化するのかといった部分もございますが、その辺で変更があるかもしれませんが、おおむねスマートインターチェンジに関しては業務量としては変わっていないというふうに理解していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際には上富のところのスマートインターチェンジを大型車を通していくということになれば、相当に広い土地を購入して、そして広い道路もつくっていく。そういったことについては、もう皆さんご存じのように地域では、交通事故が心配なので、危ないので、そういう大型車は通してほしくないという、そういう声はずっと上がっていますけれども、実際にこの図面をつくって、その用途についてはどのように、国へまず持っていくことを考えていらっしゃると思いますが、それ以外にこの用途についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、もちろんこの図面を作成するに当たっては、国、ネクスコ、埼玉県、県警等の中で作成していくと。それができましたら、これは今後、スマートインターチェンジに関しましては、やっぱり住民の合意形成というものを第一に考えているところでございますので、これらをお示しできる部分に関してはお示しするといった中で、最終的には国への申請をもってして終わるのかなと。合意を得られた暁にはということでございますけれども、そういったスケジュールになっていくのかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は今年の12月議会で、この問題で一般質問させていただきました。実際には中学校の周辺、4カ所、道路を拡幅する、そういう計画。あと、橋も狭いので、広げなければいけない。そういうことで、1つずつ質問させていただきましたけれども、町のほうでは、申しわけないのですけれども、そういう細かいことについては全く計画をしていないというふうな回答に近かったと思います。実際には、町がそういう具体的なことを計画しないで、こうやって業者に一任して、そして、ある程度図面ができれば、その図面を持って誘導的に進めるふうになりますよね。住民との合意形成を図るといいますが、その合意形成の仕方だって、実際に図面ができて、こういうふうなことでいかがでしょうかとあって、そこまでできていけば、大概そちらのほうの誘導的になってしまうと思いますよね。やっぱりこれについては、財政

も相当かかりますし、地域の方々は交通事故もいろんな面で心配していますし、緑の減少にもつながるとい  
うことで、本来ならば町が計画を具体的にしていなければいけないのに、こういった業者任せで、ましてそ  
れで誘導していくというやり方は、本当に私はやってはいけないことだというふうに思いますけれども、ア  
ンケートの実施時期、アンケートを行っていくということでありましたけれども、まずそのアンケート実施  
時期についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

スマートインターチェンジにつきましては、現状の形態を今後どのような方向でやっていけるのかという  
部分で、国、ネクスコ、県警等と話をしていくといった中で、周辺の交差点の改良あるいは安全対策等につ  
いても、当然どこが必要なのかといった部分に関して、再度全て検討していくところでございます。ですか  
ら、町が全くそれについて知らないということではなくて、今後そういった交通量等を踏まえた中で、危険  
箇所等を特定する中で交差点改良を図っていくという部分があるというところのご認識はしていただきたい  
なと思っております。

それから、スマートインターチェンジのアンケートの時期ということでございますが、やはりある程度こ  
れにつきましても、去年、減額補正をさせていただきましたが、世論調査について減額補正させていただきました  
。ある程度、やはりこのスマートインターチェンジの中身が確定してからでないとい住民アンケートも  
効果がないということから、ある程度、業務委託が終了するぐらいの時点までしっかりスマートインターチ  
ェンジの計画ができた段階で住民のご意見を伺いたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目6企画費の質疑を終了いたします。

続行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 続行します。

続いて、41、42ページ、目7電算処理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

予算説明書の137ページなのですが、そこの役務費のところだと思うのですが、24年度は第2次バックア  
ップというのが予算計上されていまして、157万6,800円。今回、2次バックアップはやめるということが予  
算概要のほうにも載っておりますが、この理由をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。

この件に関しましては、電算統計係長よりお答え申し上げます。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○財務課電算統計係長（長谷川 幸君） 長谷川です。お答えいたします。

クラウド化したことによる第2次バックアップの中止になっております。相手側のデータセンターでバックアップはとっております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、2次バックアップ、クラウド化によってやめるということですが、従前はこの2次バックアップってどういう形でとられていたのでしょうか。実施された、テープでやるとか、いろいろあると思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○財務課電算統計係長（長谷川 幸君） お答えいたします。

業者側のデータセンター内でテープによるバックアップをとっていたところでありまして。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） わかりました。

そうすると、今回クラウド化したことによって、クラウドといっても相手方のサーバー等々使うはずなのですが、そこに関しての経費は発生しないということではよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○財務課電算統計係長（長谷川 幸君） 基本的に発生しないということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 次に、同じく説明書のほうの137ページの役務費なのですが、ウイルス対策サービスが24年度においては単価5万3,600円という形になっておりまして、今回3万3,500円になっております。この差異は何でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○財務課電算統計係長（長谷川 幸君） ウイルス対策サービスにつきましては、今まではA社

のウイルスソフト を使っておりましたが、今年度途中からB社 のFEP（フェップ）というのにかえてございます。そのほうが単価が下がるということで、これにかえたものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

B社 のウイルス関係って、非常に余り評判、世の中でよくないというふう聞いておるのですが、その辺、特に、個人ではないですね。自治体において余り安価なもの、安価なものというのを、ウイルス対策等々、ウエアもそうなのですが、というのはいかがなものかと思うのですが、その辺の調査って、きちっとされての決断でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○財務課電算統計係長（長谷川 幸君） これにおきましては、確かにA社 等のほうが優秀だというふうには認識をしておるところでございます。今、若干、提供していただく業者との関連もありまして、FEPでどうなのかということで、全部が全部、切りかわっているわけではないのですが、実際的には

何台か試行的に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） A社 もそうですし、C社 もそうですし、要するに金額をとっているところって、それなりにきちっとした対応をしているということで単価が高くなっていると。もっと安いものでいいますと、無料のものもあるわけですね、世の中には。D社 だとか、ほかにもありますが。特に自治体なので、個人は個人の自己責任で済みますが、ウイルスあるいはマルウェア等々の対策に関しては、余り金額を安くするというのではなくて、安全第一にちょっと検討していただきたいのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計係長。

○財務課電算統計係長（長谷川 幸君） その点も十分踏まえて、今後また考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目7電算処理費の質疑を終了いたします。

続いて、42、43ページ、目8出張所費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目8出張所費の質疑を終了いたします。

続いて、43ページ、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

資料では7日間の費用を設けておりますけれども、7日間設けたその理由についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室副室長。

○政策秘書室副室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

この件につきましては、担当の高橋係長から答えさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進係長。

○政策秘書室政策推進係長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたしたいと思います。

7日間なのですが、内訳で、4月に第1回で公平委員会を、昨年の事業報告とその年度の事業計画と会議を行います。あと、全国公平委員会、こちらが年間3回、総会と研修がございます。あと、公平委員会の関東支部、こちらのほうが年間で2回、研修会と総会がございます。あと1回が、埼玉県の公平委員会、こちらの研修会でございます。以上、計7回になります。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 全国を初め、会議に参加をするということだと思っておりますけれども、まだ一、二年

ぐらいだと思いますけれども、公平委員会を開くことができました。今はそのことは解決をして、継続はしていないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進係長。

○政策秘書室政策推進係長（高橋成夫君） 高橋です。お答えいたします。

昨年度、23年度と継続していた事案につきましては、23年度末で審査のほう終了しております。今現在、事案はございません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

続いて、43、44ページ、目10自治振興費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

この自治振興費の中で、予算として立っているのかどうか、ちょっと伺いたいのですが、25年度の町長の施政方針の中で、行政区への加入促進に向けた対策研究や広報活動強化を進めてまいりますというふうにございました。では、この自治振興費の中でそれが予算でどのように反映されているのか、伺いたいと思います。もしくは違うところで立っていれば、そちらをお示しいただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

今回については、ご指摘の内容につきましては、消耗品で若干とっているところがございますけれども、その中に含めているところがございますけれども、実際には区長会との協議を経まして、具体的な、場合によっては補正予算という形でお願いすることも生じるかなというふうに考えております。具体的な促進の内容が決まった段階で予算措置を場合によってはしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 区長会とどのような相談を考えているのか。提案型でやっていくのかどうか、まずそこを伺いたいと思いますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

今年度末に1月から区長会のほうで、行政区にどのような課題があるのかということの調査を行っていたところがございますが、その中で、防災と並ぶような形で、加入率の低下について大きな課題となっているというのが多くの行政区から寄せられております。実際には行政区の皆さんに個々それぞれ、マンション地区でありますとか、住宅地域でありますとか、事情が異なるということが想定されますので、十分な協議をしまして、どういう策が適当であるかというのをともに共同で加入率促進、維持向上対策について検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、当初予算で見込んでいる消耗品費ですが、具体的にどのようなことなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

具体的には、住宅の開発があったときですとか、あるいは住民課のほうに転入の届けをされたときに配布するチラシの作成を考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 43ページの報償費の中の自治基本条例アドバイザー謝礼ということで24万ということで、これは月2万円かなというふうに受け取っているのですけれども、それでよいのかということ。時間は、この方は月1回参加するの、それとも半日なのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

自治基本条例のアドバイザー謝礼につきましては、2万円掛ける12カ月で考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私もそのように受け取ったのですけれども、日にちは月1日ということで捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東でございます。

公式な会議、検討委員会ですとか、そういう場面では月に1回程度を考えております。それ以外に、実際には、現在もそうなのですけれども、準備会の段階ではございますけれども、逐一、検討資料ですとか、そういう相談に応じていただいているのが実情でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

普通アドバイザーというと、町職員が努力をされて、ある程度つくり上げて、どうしてもわからないところを専門の方に来ていただいて助言をしていただくとか、私はそういったアドバイザーを考えているのですけれども、あくまでもそういった職員が主体、それから町民が主体となつてつくっていくというものだと思うのですよね、アドバイザーが主体ではなくて。自治安心課においてはそういうふうに私はしてくれると、今度担当かわりましたので、そういった町民を交えての条例をつくっていくというふうに捉えていますので、そういった面、所沢市が策定をしました。私はそのときも市民の力で策定をしたのではないかという質問もさせていただきました。やっぱりそういう観点では、市民のほうの意見を聞いていくという、そういうことが大事だと思いますので、そちらと町が、職員がメインになって、そちらのほうを重点的にしながら、わか

らないところはアドバイザーに聞いていくという、そういうふうなシステムで捉えてよろしいのでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東でございます。

委員さんのご指摘のとおり、あくまでもアドバイザーは側面的なアドバイスということで捉えて進めていく予定でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

46ページの、どこに入るか、ちょっとわからないのですけれども、例えば備品購入とか……

○委員長（秋坂 豊君） ちょっと済みません。

〔「まだ入っていない……」と呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） 失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。済みません。

これは44ページの15の工事請負費でございますが、230万計上されております。今回、上富第1区集会所のトイレ洋式、それから藤久保第5区の第2集会所のトイレの改修工事ということで、今年度は北永井2区、またみよし台1区の部分でのトイレ洋式化ということでできたと思うのですが、実際に新年度、この2カ所の部分のトイレの改修はいつごろ予定されるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

できるだけ速やかに工事のほうは入っていきたいと思いますが、区の都合、利用者の都合等もございしますので、区長さんと調整の上、工期については設定していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

44ページの13委託料の一番下の自治基本条例住民アンケート集計分析委託料なのですけれども、これは委託先というか、内容というか、教えていただければ。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

2月から3月にかけて、本年度いただいた郵送料の予算の中で、予定どおりのアンケート調査というのを実施いたしました。そのアンケートの内容というのは、準備会等で十分に協議していただきまして作成したものでございます。1,000人の無作為抽出による18歳以上の方のアンケートを行いました。これ、現在、今の町のほうに戻ってきているところがございますけれども、そちらの内容について、クロス集計も含めて、かなりの分量の集計業務が発生するというので、委託という形でお願いできればというふうに考えております。

す。これを含めた準備会でのさまざまなまちづくり団体のヒアリングですとか、あるいは住民学習会ですとか、そうしたものも含めて基礎資料といたしまして新年度の検討のほうに反映させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

44ページの19の負担金、補助及び交付金です。区長会視察研修ということで、先ほどもちょっとご質問しましたが、これ2万5,000円になっているのですが、1名だと思えるのですが、通常ですと1万5,000円ではないかと思うのですが、なぜこれ2万5,000円になっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

この負担金については、区長会でそれぞれの参加者の方が負担いただく負担金と同額で合わせたものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。ちょっと意味が全くわからないのですが、2万5,000円を無条件に区長会のほうに支払うということなののでしょうか。そうすると負担金ではなくなるのではないかという気もするのですが、実費ではないわけですよね、今のお話ですと。どういう内容でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

区長会で各区に案内を出しているところの区長会の研修ですね。その負担金と同額ということで、町もその参加負担金をしているということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もう、ちょっとこれ以上質問しませんが、やはり財政が厳しい中で、2万5,000円、それほど大きな金額ではないかもしれないのですが、これ研修の随行ですよね。子供の遠足ではあるまいし、本当に区長さん方が行かれているのに何で随行するのか、非常に疑問を持ちますので、今後の検討、見直しをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

これまでもそうでしたが、今後につきましても、区長会と研修内容、それらを十分検討いたしまして、参加するか、しないかも含めまして検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） もしその研修という意味を持たせるのであれば、必ず報告書の作成をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 参加した職員からは報告書を上げてもらうように考えたいと思います。  
以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目10自治振興費の質疑を終了いたします。

続いて、44、45ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

45ページの負担金、補助及び交付金、駅前放置自転車対策事業で、富士見市との協定ということで交付金があるかと思えます。これについては、これまで一般質問でもやってきたと思うのですが、見直し等検討されたのかどうかについて伺いたしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

この負担金につきましては、委員さんほかの方からご指摘をいただいたところでございます。それを踏まえまして、富士見市のほうと放置自転車対策の現状をきちっと把握する必要があること。それに基づいて、負担金等の現状に合わせた見直しの余地があるのかどうかという点につきましてを中心に事務連絡会議を持たせていただいて、第1回目を行ったところでございますけれども、新年度以降も引き続き、こうした会合を課長職を含めて持っていきたいということをお願いし、第1回目のときには、これまで出たような案件につきまして、富士見市のほうに内容、課題をお伝えしたところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、25年度に関しましては、とりあえず現状維持で予算計上して、今後の検討内容によって対応は変わってくるということなんでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

ご指摘のとおりでございます。現在のところは、その組織を立ち上げ、連絡会を立ち上げて、内容によって実情を踏まえた上で協議という方向に動いていく可能性がございます。25年度については、申しわけございません。まだ検討段階に入っておりませんので、そのような、これまで同様の予算措置ということでご理解をいただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

44ページの節1の報酬でございますが、交通指導員として19名、約1,008万円が計上されております。今ちょうどこの交通指導員さんの募集をやられているかなと思っているのですが、今、定員までいかな

いという形で、今の現状を教えていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

現状では指導員の方、18名の方に、朝だけの方もいらっしゃいますし、朝と夕方も立っていただいている方もいらっしゃいます。18名の方をお願いしているところでございます。ただ、予算的には19名見込ませていただきましたのは、学校区ごとにさまざまな危険箇所が存在していることがわかってきておりますので、教育委員会の調査ですとか、そういうこともございますので、それを踏まえた上で、場合によってはもう一名の増員ということも十分に考えられるところでございますので、現状より1名ふやした形で予算要求をさせていただきました。現在募集を行っておりますのは、あくまでも3名。現在立哨していただいている指導員の方が4名ほどやめられるということで、その補充ということも含めた募集を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 今4名の方の募集をされているということで、当然その方を入れて19名ということで今回計上されていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えをいたします。伊東です。

現状の数に合わせた18名で今募集をかけて、18名になるように募集をかけております。今後、教育委員会との危険箇所の協議の中で、この校区のこの場所について必要であるということになった場合には、1名また再募集いたしまして対処していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今、交通安全ということで、本当に通学路の安全、特に子供さんたちの登下校の部分では、しっかりと見て、見守りもしていかなければいけない状況かなとも思っております。当町でも交通安全の点検でも18カ所という部分で出ておりますので、しっかりとまた学校関係とまた協議をしていただき、増員ができれば、本当にどこが一番、優先順も当然決めていかなければいけないかなと思っておりますけれども、ぜひそのところをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

45ページの11需用費の光熱水費の件なのですが、これは24年度の当初予算と、それから12月補正で組まれた分を足した数字から見ると、25年度の予算、ちょっと少ないのではないかなということで見ているのですが、これは何か適正な価格で判断したのか。それだったら盛り足りなかったのか、その辺ちょっと聞きたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 道路交通課長。

○道路交通課長（小林孝好君） 小林です。

この696万につきましては、今現在、金額的に2月までの請求が出ておりますので、それを考えまして、担当課といたしましては、これで足りると考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページから47ページ、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

昨年、防災初期行動マニュアルを作成しました。また、地域の防災訓練も藤久保地域を中心に行われました。そのときの教訓がどういうところにあらわれているのかということをお伺いしたいのです。報償費あたりにパンザマストの修繕ですか。まず、その教訓がどういうところに生かされているのかということについてお伺いをいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

委員さんのお話のとおり初期行動マニュアルを策定いたしまして、またその一環として防災訓練なども行ってきたところでございます。その教訓ということですが、予算上は、マニュアルの第4章だったかと思いますが、この初期行動マニュアルが地域で活用され、そのバックボーンとなるためにはハード面の整備も大変重要になってくるということで、この点につきましては、マニュアルの答申をいただいた、検討委員会から報告をいただいたときに別紙でそのような内容のこともかがみ文書の中で書かれていたところがございますので、それらを踏まえましてハード面の、初期行動がスムーズに、円滑、迅速に機能するためには、あるいは防災訓練を行った中で指摘された事項ですとか、そういうことを鑑みましてハード面の対策が必要になってくると。ただ、財源的にも一度にできることではないというふうに認識はしておりますので、その一部、防災倉庫の関係ですとか、パンザマストの増設ですとか、そういった形で予算上は反映させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

予算の概要のほうを見ますと、備品の補充がされておまして、先ほどの防災倉庫の増設もあると思いますが、災害時のオストメイトトイレとか、炊き出し用の排水ポンプを導入するとか、炊き出し用のガス釜ですか、入っているのですが、地域の防災訓練のときに言われたのが、発電機が足りないのではないかとどうか、真っ暗になってしまったときの対応が困るのではないかとというようなお話も聞いているのですが、その辺の対策はどこかでされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

実際のところ、残念ながら今回の予算の中では反映できなかった部分ではあります。1つとしては、まず倉庫、入れ物を何とかしない限りは、これ以上備品をふやせないという実情もございますので、そうしたところからすぐに改善したいところではありますけれども、さまざまな点がございましたので、順次計画していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保でございます。

ページ数46ページの15工事請負費、防災行政無線受信所増設工事なのですけれども、これどちらのほうに設置するのか、まず教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

いわゆるパンザマストの設置、増設なのですけれども、これまで、ご案内のとおりさまざまな声が担当課のほうに寄せられまして、難聴地域が、ある程度浮かび上がってきたところでございます。それは、かなりの広範にわたるのですけれども、全部一度にそうした工事をするにはかなりの財源が必要となるということもございまして、それを精査してきたところでございます。その中で、1つは川越街道の大型商業施設の裏といいますか、西側にある住宅地、このあたりが一つの候補地としてあります。それはなぜかといいますと、当時、パンザマストが設置された後に住宅開発が行われております。したがって、そこの難聴地域が生じているということもございまして、もう一点は、北永井の北部にあります幼稚園の付近なのですけれども、あの辺のところについても、当時なかった分家住宅が大分ふえてきているということで、そちらも候補として挙がっておりました。第1優先順位としましては、住民からの声が結構多かったその1番目の候補地のほうを現在検討しているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 工事請負費のほう、こちら金額519万7,000円となっているのですけれども、25年度は何台設置する予定か、もしお決まりでしたら教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

工事請負費の中でパンザマスト受信所の設置工事と、それから防災倉庫の設置工事ということで、内訳についてはご容赦いただきたいと思いますが、受信所、パンザマストについては1カ所の設置というふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

同じく15工事請負費のところ防災倉庫設置工事とあるのですけれども、これはどこに設置されるのかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

これは教育委員会との協議が必要になってくる内容でございます。学校が避難所になっておりますので、その避難所内ということになります。これまでの防災訓練ですとか、防災会議検討委員会ですね、地域防災検討委員会から防災訓練等の状況を踏まえまして、藤久保地区の藤久保エリアの小中学校で今調整をしているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田副委員長。

○副委員長（増田磨美君） 増田です。

それは、従来どおりの同じような備品とか、そういったものを入れるという倉庫でよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

今回の防災倉庫につきましては、入れかえではなくて増設というのを考えているところでございます。それは、かなりの避難者数が想定される学校が存在することがわかってまいりましたので、その中で現状の倉庫ではかなり足りないということがわかってきておりますので、増設をいたしまして、中身の振り分けをわかりやすいようにしていければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

同じく46ページの18の備品購入費でございますが、97万2,000円が計上されております。説明書の153ページでございますが、この中に災害時オストメイト専用トイレ、それから貸し出し用電動排水ポンプ、防災無線対応音声応答装置、それから炊き出し用ガス煮炊き釜と4点が載っておりますが、このそれぞれの単価を教えてくださいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

個々の単価については、契約上の事由がありまして、財政との話の中でもきちっと明確にはお答えできない実情がございます。ご容赦いただければありがたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それでは、台数といいますか、個数を教えてくださいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

それぞれ掲載されている防災倉庫、オストメイトトイレ、それからガス釜、これについては各1台でございます。排水ポンプにつきましては2台を予定しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この炊き出し用ガス煮炊き釜でございますが、どのぐらいの大きさ、人数、どのぐらい対応できるのか。それで、この1カ所というのはどこに置かれるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

満水量が230リットルとされておりまして、産業担当のほうに聞きましたら、ほぼ1,000人規模ぐらいい対応できるものではないかというふうな見解をいただいております。

設置場所ですけれども、今、2つの候補があります。かなりの避難民が想定される藤久保地域に置くべきか。ただ、藤久保地域につきましては、入れる場所が大変困ってしまう状況がありまして、当面は町役場のほうの倉庫に収納いたしまして、産業祭などのイベントでも活用できるようにというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。

それから、防災無線の音声応答装置でございますが、この回線は何回線になるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

狭山市ですとか各地の状況を踏まえまして、3回線を予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の防災無線の音声応答のところなのですけれども、いつごろから実施ができるような形なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

できるだけ速やかにというふうに考えておりますが、諸般の手続を踏まえまして、なるべく早目というふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） あと、周知の方法というか、皆さんにどのように周知されるのか、教えていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えをいたします。伊東です。

防災行政無線を補完するようさまざまな手段が最近できてきておりますので、コミュニティーメールですとか、ツイッター、それから町ホームページ、町広報等で、できるだけ多くの方にその制度ができたことを周知していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 役場窓口でのPR等はされますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 委員さんご指摘のように考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） この備品購入費なのですが、1点目の災害時オストメート専用トイレ1台ということですが、これはどちらの倉庫に置かれるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

これも設置場所に大変苦慮してしまうところでございますけれども、ご案内のとおり、庁舎周辺、庁舎あるいはコピスですとかといったところがオストメートトイレが既にあります。一番最適なのは、避難所が集中しております唐沢地区の3校のいずれかにというふうに考えておりますけれども、今後、倉庫内の備品を整理する中で、あの地域にオストメートのトイレが公共施設に存在しないということもございますので、そちらを候補地にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 次の貸し出し用電動排水ポンプですが、この2台はどちらに配置されますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

これは、地域の自主防災組織への貸し出しというのを考えております。あくまで排水でございますので、これは地震対策と違いまして、集中豪雨ですとかそうしたものに対応するものでございますので、地域の求めに応じて、水がかなり出る場所が中心になってくると思っておりますけれども、貸し出し要綱等を整備いたしまして貸し出しをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の関連の質問で、備品購入費の詳細内訳は公表できないというお話でした。これがなぜなのかということを知りたいのです。例えば物であれば、メーカーがつくっているものであれば、メーカー希望小売価格というのがあるかと思えます。なぜこれが公表できないのか、その点を伺いたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

備品につきましては、入札もそうですし、予定価格のほうは公表しておりますので、特に公表に支障はないと思っておりますので、その辺につきましては問題ないと認識しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

財務担当はそうで、自治安心課長はだめって、どういうことでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

ちょっと認識の違いがあったと思いますが、回答は大丈夫ですよ。回答する方向で今考えています。  
以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

申しわけございません。内部でうまく話が通っていなくて申しわけなかったです。費目によってはそのように聞いておりましたので、拡大解釈をしてしまったところがあるかもしれません。

ご指摘の備品購入の内容ですけれども、おおむねの金額でご容赦いただければと思います。オストメートのトイレにつきましては、23万から24万程度のものでございます。貸し出し用のポンプにつきましては、2台で9万7,000円程度のものでございます。それから、音声応答のサービスにつきましては、備品代としましては7万8,000円程度のものでございます。炊き出し釜につきましては55万から56万程度のものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で、目12防災費の質疑を終了いたします。

---

#### ◎発言の訂正

○委員長（秋坂 豊君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。閉会前に。

先ほどの私の質問の中で、特定の企業名及び商品名を出してしまったので、そこら辺の修正を要望いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 了解しました。

お諮りいたします。ただいまの山口委員の意見に対して。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしということなので、処置のほうよろしく申し上げます。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて閉会することに決定いたしました。

どうも皆さん、お疲れさまでした。

（午後 3時06分）